

平成22年度版
京都市の学校評価システム

平成21年度実施状況

——「自らを振り返り」「互いに高め合う」——

平成22年9月

京都市教育委員会

目 次

I 京都市の学校評価システム

1 京都市における学校評価の考え方	2
2 取組概要	5
3 実施状況	5
4 成果と課題	11
5 学校評価関係年表	13

II 学校での取組事例

1 京都市立藤城小学校	17
～学校・家庭・地域の連携による教育の充実を目指す学校評価～	
2 京都市立嵯峨小学校	25
～学校・家庭・地域が一体となった「地域ぐるみ」の教育を進める学校評価～	
3 京都市立高野中学校	31
～学校が保護者・地域と双方向に信頼関係を築き、開かれた学校を目指す学校評価～	

I 京都市の学校評価システム

1 京都市における学校評価の考え方

本市では、学校と家庭・地域が足りないところを批判しあうのではなく、互いに高めあう双方向の信頼関係を築くことを目指す「京都方式」の学校評価を、平成14年度に本格導入し、平成15年度から全国に先駆けて、全校で実施した。

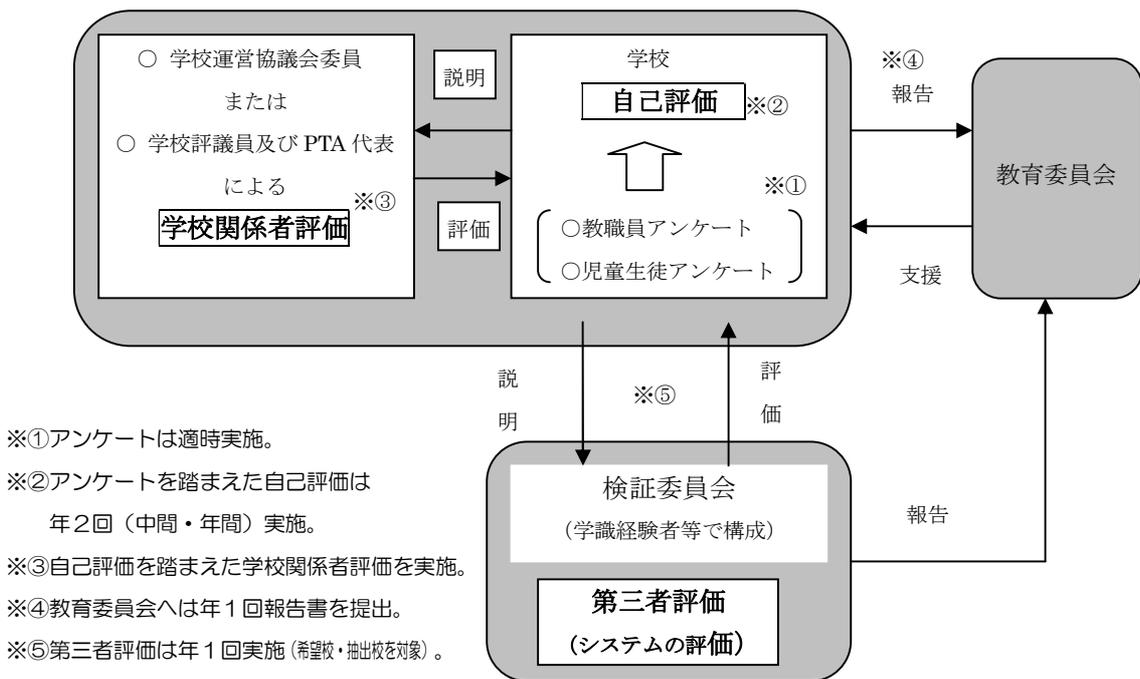
この間、全校での評価結果の公表（平成16年度）、学校評価システムの検証を行う専門委員会の設置（平成18年度）、平成15年版「京都市学校評価システムガイドライン」の改訂（19年4月）、さらには、全国初の学校評価を含む「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」の施行（19年6月）など、学校評価活動を深化させながら、PDCAサイクルによる「学校評価システム」の着実な浸透を図ってきた。また、国においても、学校評価をめぐる法令の改正があり、学校自己評価の実施とその公表、教育委員会への報告が義務化されるとともに、自己評価結果に対して保護者、地域の方々など学校関係者による評価を得ることも努力義務化された。

こうした状況を踏まえ、本市では、学校評価を通じた教育活動の更なる充実に向け、**平成21年6月、「京都市学校評価ガイドライン」を改訂し、第3版を発行した。**その改訂のポイントは、以下3点である。

- 1 アンケート分析を中心とした評価・公表から、これを踏まえて教職員が自校の取組の達成度を測り、課題を共有しながら確実に改善策につなげる「**自己評価の充実**」。
- 2 学校評議員や学校運営協議会委員等が「学校関係者」として評価活動に参画し、共に改善を進める「**学校関係者評価の充実**」。
- 3 年間の評価結果を統一の書式で教育委員会に報告する「**設置者への報告**」。

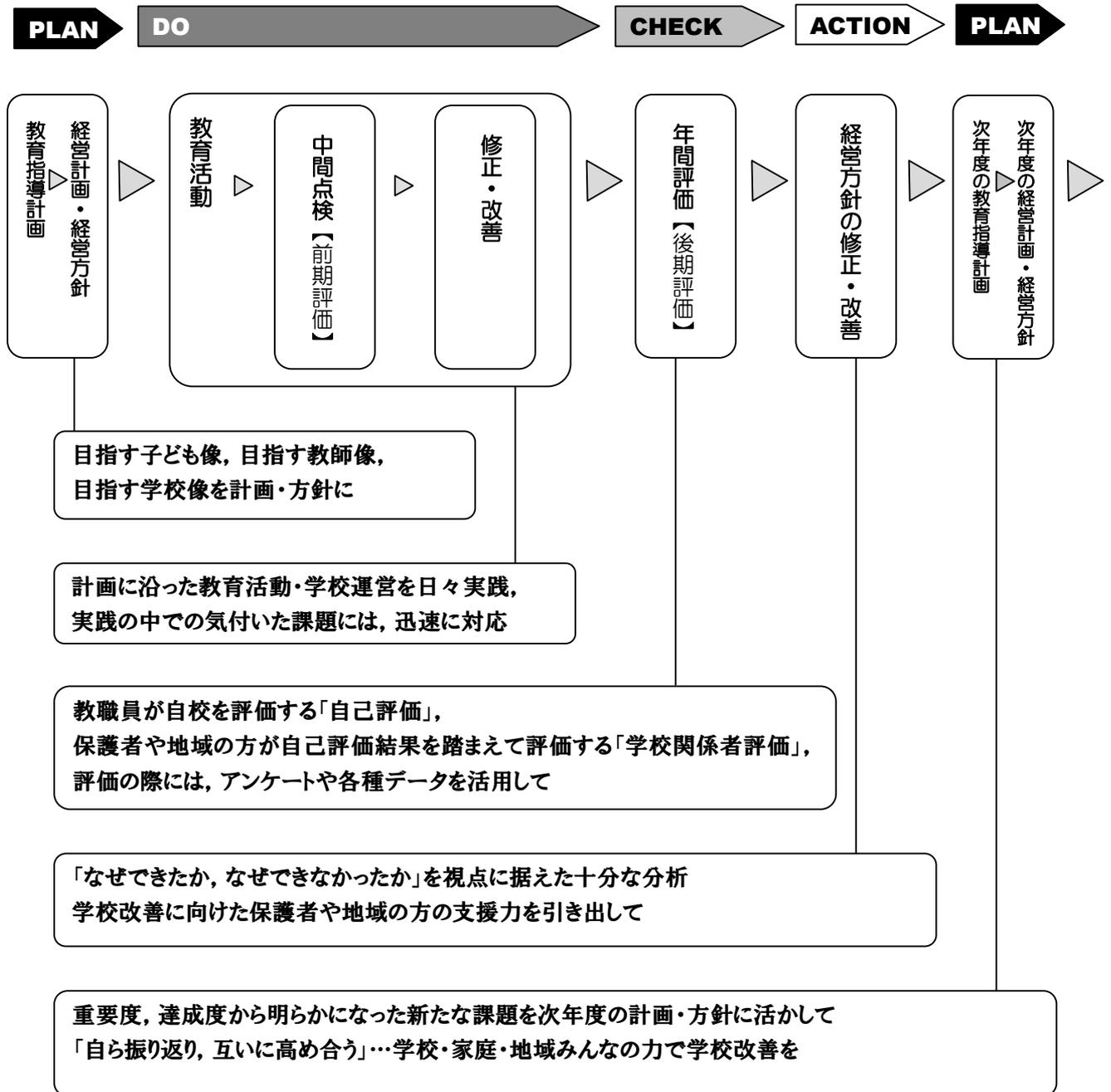
学校評価は、評価すること自体が目的ではなく、その結果を学校教育活動の改善・充実につなげていく学校改革の営みに他ならない。今後とも、京都市学校評価ガイドライン【第3版】を指針とした創意工夫ある取組を促進し、子どもたちの学びと育ち全体の評価システムとして、各校におけるさらなる有効活用を図っていく。

《自己評価と学校関係者評価、第三者評価のイメージ図》



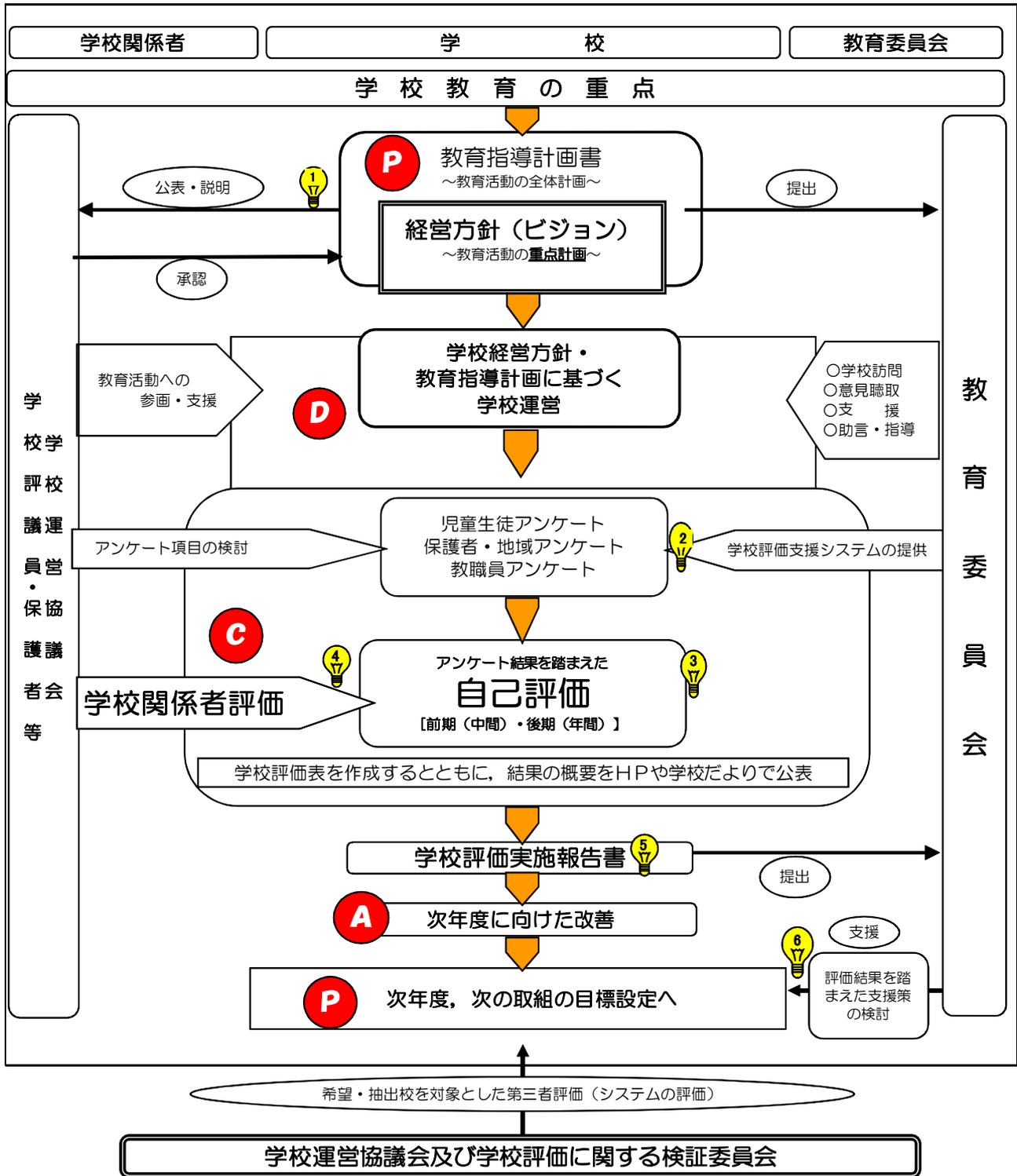
《PDCAサイクルに基づく学校評価の流れ》

願いをこめて 力を合わせて 振り返り 高め合い 次のステップへ



学校評価の推進と学校運営の改善

学校は、自己評価を基本とし、学校関係者評価を活用して、組織的・継続的に学校改善を図っていきます。



ポイント

- 1 学校経営方針，学校評価年間計画，評価項目の策定，公表
- 2 学校の魅力・課題の発見につながるアンケート手法の活用（推奨）
- 3 学校組織としての自己評価を充実させ，評価結果及び改善策を提示
- 4 自己評価結果に対する学校関係者評価の実施と，課題解決に向けた改善策や支援策の協議
- 5 評価結果の教育委員会への報告
- 6 教育委員会は学校に対する様々な支援の情報として評価結果を活用

2 取組概要

(1) 重点課題

平成21年度においては、これまでの取組の上に立って、学校評価の一層の充実を目指し、以下の3点を重点課題とした。

- 1 自己評価の充実、学校関係者評価の充実、設置者への報告等を盛り込んだ「京都市学校評価ガイドライン（第3版）」の策定及び周知。
- 2 慶應義塾大学との連携協力の下での、「京都市版学校評価支援システム」の活用支援。ワークショップを年数回開催し、年度末には、事例発表会として、代表校が学校評価に関する自校の取組を発表。
- 3 「学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会」による、学校訪問（第三者評価）の実施。

(2) 学校評価・情報提供の充実・改善等のための実践研究

文部科学省より、平成18年度から委嘱・委託されている「学校評価・情報提供の充実・改善等のための実践研究」については、21年度、協力校10校を中心に実践研究を行った。

【協力校】

- | | | |
|--------------|--------------|------------|
| ■京都市立紫明小学校 | ■京都市立西陣中央小学校 | ■京都市立嵐山小学校 |
| ■京都市立向島小学校 | ■京都市立音羽川小学校 | ■京都市立北野中学校 |
| ■京都市立下京中学校 | ■京都市立大原中学校 | ■京都市立洛西中学校 |
| ■京都市立北総合支援学校 | | |

3 実施状況

(1) 「自己評価」の実施状況

ア 実施状況

全ての小中学校で外部アンケート（「保護者・地域による評価」及び「児童・生徒による評価」）を実施するとともに、それらを基にした「自己評価（学校教育法施行規則第66条で義務化）」を行った。また、その結果については、各学校において、学校評価を特集した「学校だより」やホームページ等で公表した。

イ 外部アンケートにおける評価項目

(ア) 小中学校共通で設定率が高い項目

「授業（方法、形態、理解度）」についての評価項目が「保護者・地域による評価」、「児童・生徒による評価」に関わらずほとんどの学校で設定されている。これは、近年、保護者の学力向上に対する関心がこれまでに増して高まる中で、学校も授業力向上への意識が高まった結果であると推察される。また、外部アンケート自体が学校に対する満足度調査的な性格も有することから、「学校教育満足度」を聞く項目も多く設定されている。

項目	保護者・地域		児童・生徒	
	小	中	小	中
授業	95.5%	88.0%	95.5%	97.3%
学校教育満足度	89.9%	90.7%	78.8%	77.3%

(イ) 小学校における設定率が比較的高い項目

「保護者・地域による評価」, 「児童・生徒による評価」とも, 「家庭教育状況」, 「安全管理(学校安全・危機管理・学校防災等)」, 「基本的生活習慣」について, 20ポイント程度, 小学校の方が中学校よりも設定率が高い。このことは, 特に, 小学校の間に身につける必要があるとされる基本的生活習慣や家庭学習の習慣について, 小学校の保護者との連携, 協力を図ろうとする姿勢が表れた結果と考えられる。また, 「安全管理」については, 登下校時の安全など, 子どもの発達段階に即した小学校側の関心の高さが伺える。その他, 「保護者・地域連携」についても, 小学校の方が比較的高い設定率となった。

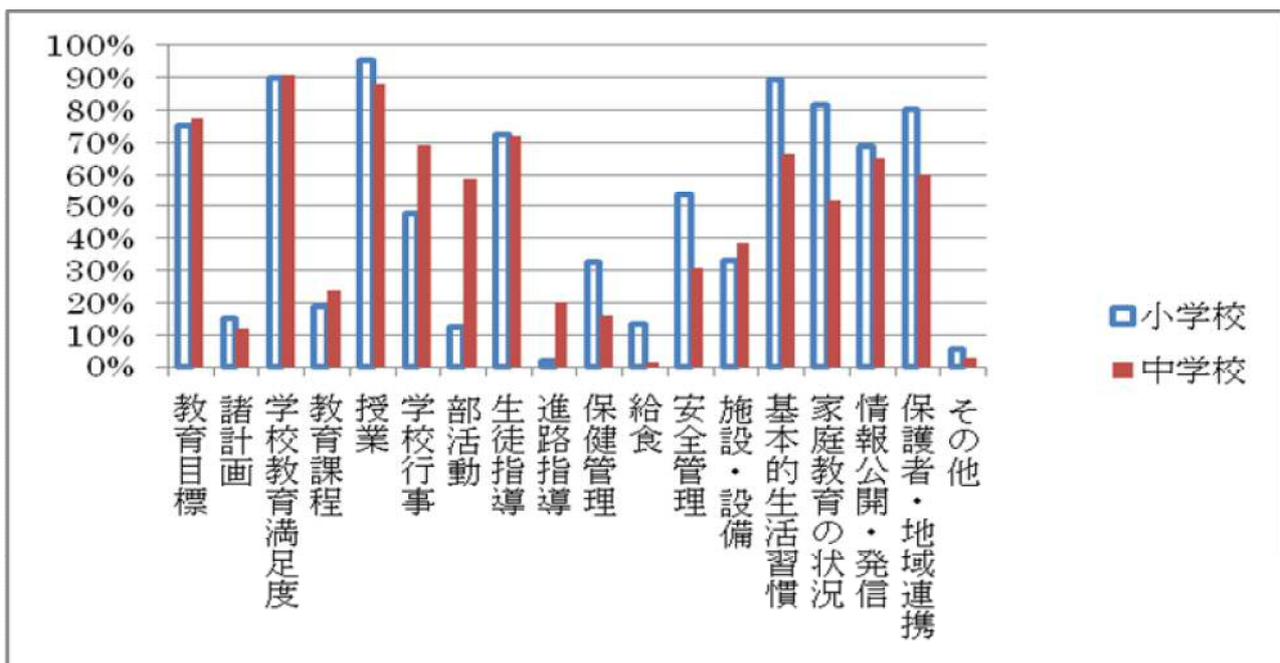
項目	保護者・地域		児童・生徒	
	小	中	小	中
家庭教育状況	<u>81.6%</u>	52.0%	<u>74.3%</u>	48.0%
安全管理	<u>53.6%</u>	30.7%	<u>36.3%</u>	13.3%
基本的生活習慣	<u>89.4%</u>	66.7%	<u>92.2%</u>	74.7%
保護者・地域連携	<u>80.4%</u>	60.0%	<u>28.5%</u>	17.3%

(ウ) 中学校における設定率が比較的高い項目

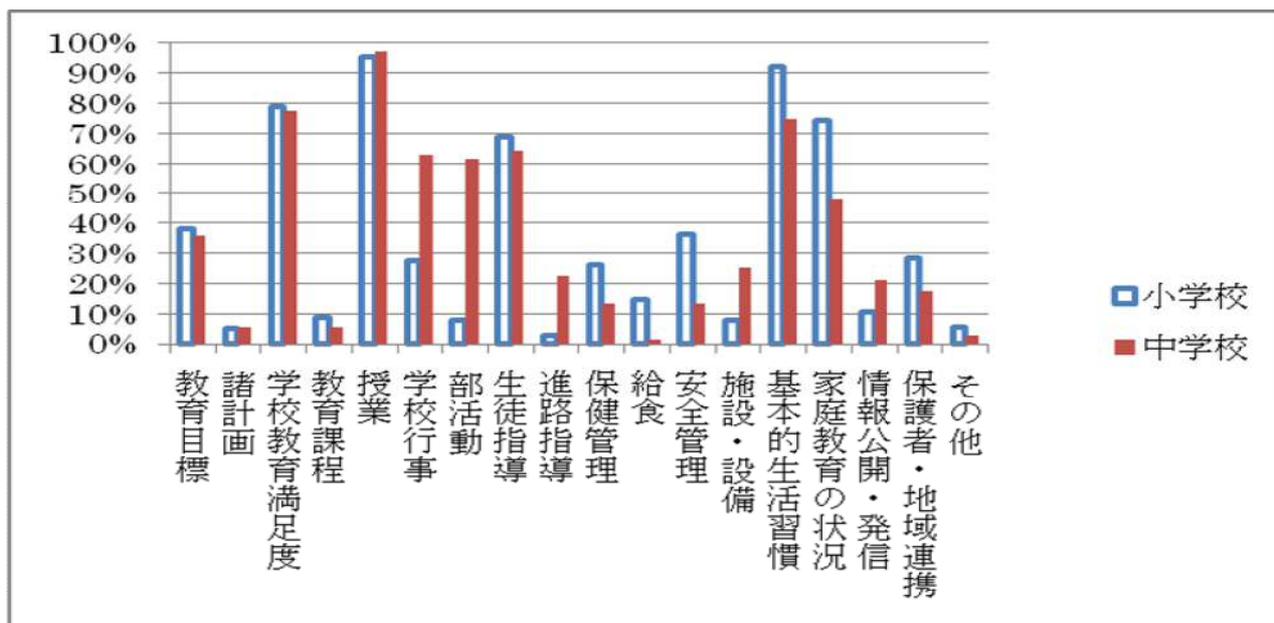
「部活動」「学校行事」について, 「保護者・地域による評価」, 「児童・生徒による評価」とも, 中学校の方が小学校よりも20ポイント以上設定率が高い。設定率が約90%の「授業」についての項目ほどではないものの, 小学校と比較すると中学校における「部活動」及び「学校行事」に対する関心の高さが伺える。

項目	保護者・地域		児童・生徒	
	小	中	小	中
部活動	12.3%	<u>58.7%</u>	7.8%	<u>61.3%</u>
学校行事	47.5%	<u>69.3%</u>	27.4%	<u>62.7%</u>

「保護者・地域による評価」の評価項目 (※縦軸は項目を設定した学校の割合を示す)



「児童・生徒による評価」の評価項目（※縦軸は項目を設定した学校の割合を示す）



(2) 「学校関係者評価」の実施状況

「学校関係者評価（学校教育法施行規則第67条で努力義務化）」についても、全ての小中学校で、「学校運営協議会」又は「学校評議員が一堂に会する場」で保護者による評価や児童生徒による評価も含めた自己評価の結果と改善策を説明し、意見をいただく形態で実施している。学校運営協議会委員又は学校評議員の日ごろの意見が、学校自己評価結果と照らし合わされることによって、具体的な改善策に結びついている。

また、学校運営協議会設置校では、協議会に「評価部会」を設けること等により、評価項目の検討から分析まで学校運営協議会が主体的に参画している事例もある。学校評価の一連の流れに参画することにより、学校運営の当事者としての意識が高まっている。

[参考] 学校運営協議会の設置数（平成22年3月末現在）

小学校：130校（設置率72.6%） 中学校：20校（設置率26.7%）

(3) 「第三者評価」等の実施状況

ア 「学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会」について

本市の学校評価システムは、「自らを振り返り、互いに高め合う」ことを理念としており、学校・家庭・地域が「子どもを育む当事者」として関わることを最も重視している。

そのため、評価項目等も各校の課題に応じて焦点化・重点化して設定している。一方、学校評価の実施状況や本市が進める学校評価システムの客観性・信頼性を検証するとともに、第三者的な視点で学校の教育の質の向上につなげるため、学識経験者等による「学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会」（以下「検証委員会」という）を設置している。

なお、検証委員会は、「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」第11条第2項に規定される「・・・評価について調査し、審議するため」の委員会としての機能も果たすものである。

【平成21年度 検証委員会開催状況】

- ① 日時 平成21年12月14日（月）午前10時30分～
会場 京都市総合教育センター第2研修室
議題 学校運営協議会の現状
学校評価の現状
- ② 日時 平成22年3月11日（木）午後1時30分～
会場 教育委員室
議題 学校評価支援システムについて
学校訪問の総括

【検証委員会委員（21年度）敬称略・肩書は当時】

- | | |
|--------|---------------------|
| 天笠 茂 | 千葉大学教授 |
| 岡田 貢市郎 | P T A代表 |
| 加藤 明 | 兵庫教育大学教授 |
| ○小松 郁夫 | 玉川大学教職大学院教授 |
| 齊藤 靖子 | 公募委員 |
| ◎堀内 孜 | 京都教育大学大学院連合教職実践研究科長 |
| 前平 泰志 | 京都大学教授 |
| 安西 賢一 | 公募委員 |
| 永本 多紀子 | 京都市立みつば幼稚園長 |
| 高向 健次 | 京都市立嵯峨小学校長 |
| 長者 善高 | 京都市立修学院中学校長 |
| 北村 裕二 | 京都市立鳴滝総合支援学校長 |
- ※ ◎は委員長，○は副委員長

イ 第三者評価の実施状況（検証委員会による学校訪問）

本市の学校評価システムが、学校現場において、学校改善に向けたシステムとしての確に機能しているかどうかを検証するため、学校訪問を実施した。

その結果、全体としては、「学校評価を進めるシステムは十分整えられており、評価結果に対する学校の提示した改善策も的確である」「学校評価を通じて、学校への信頼が構築できている」「今後とも学校、保護者及び地域が課題を共有し、継続して学校改善に取り組んでいくことが必要である」との評価を得ている。

なお、今後に向けた改善策としては、「評価項目数が多く、今後、精選が必要である」「相互に他の学年の在り方を評価すること」「核になる項目とその他の項目とでクロス分析をすること」などが提案された。

【第三者評価の実施校】

- ①京都市立北野中学校
- ・ 日時 平成22年2月15日（月）午前9時30分～
 - ・ 委員 堀内委員長（リーダー）、天笠委員、安西委員
 - ・ 内容 校長・担当教員ヒアリング、授業観察 等
- ②京都市立嵯峨小学校
- ・ 日時 平成22年2月17日（水）午前9時30分～
 - ・ 委員 小松副委員長（リーダー）、加藤委員、齊藤委員、前平委員
 - ・ 内容 校長・担当教員ヒアリング、授業観察 等

(4) 京都市版学校評価支援システム

ア 概要

評価の集計、分析、公表の迅速化を図るため、平成19年度から、パソコン上でマークシート方式のアンケートを作成し、迅速な集計ができるソフトウェアを全市で活用することとした。こうした中、京都市教育委員会と慶應義塾大学との連携協力に関する協定（平成20年8月締結）に基づき、平成22年度までの3箇年をかけて、「京都市版学校評価支援システム」の共同開発を進めており、現在、多くの学校で「かんたん調査票作成ソフト」「かんたん調査票読み取りソフト」「かんたん課題分析データベース」からなる「学校評価支援システム（SESS）」が活用され、学校の課題と魅力を発見する「ニーズ調査型アンケート」の手法を用いた分析が行われている。さらには、学校評価結果を分かりやすくA4用紙1枚でまとめる「学校評価表」についてもその利用を推奨している。

イ 活用状況

活用状況	小学校		中学校		合計	
ニーズ調査型アンケートの実施	58校	(32.4%)	19校	(25.3%)	77校	(30.3%)
ニーズ調査型データベース分析	47校	(26.3%)	17校	(22.7%)	64校	(25.2%)
学校評価表の活用	69校	(38.5%)	17校	(22.7%)	86校	(33.9%)

ウ 慶應義塾大学SFC研究所によるワークショップ・研修会等の開催

①学校評価支援システム説明会（平成21年6月9日）

- ・ 京都市版学校評価支援システムの概要説明
- ・ 魅力・課題発見型（ニーズ調査型）アンケート手法について
- ・ 学校評価支援システムを活用した学校評価表の利用方法、及び記入方法について

②第1回ワークショップ（平成21年6月29日）

- ・ 学校評価の分析手法
- ・ 調査項目づくり

③第2回ワークショップ（平成21年8月4日）

- ・ 学校評価支援システムの操作実習

④第3回ワークショップ・事例発表会（平成22年2月24日）

- ・ 意見交換
- ・ 事例発表

エ 魅力・課題発見型（ニーズ調査型）アンケート手法の例

京都市版学校評価支援システムでは、アンケートの中で各項目の重要度と実現度を同時に聞くことにより、学校の魅力・課題を自動的に分析することができる。

分析結果

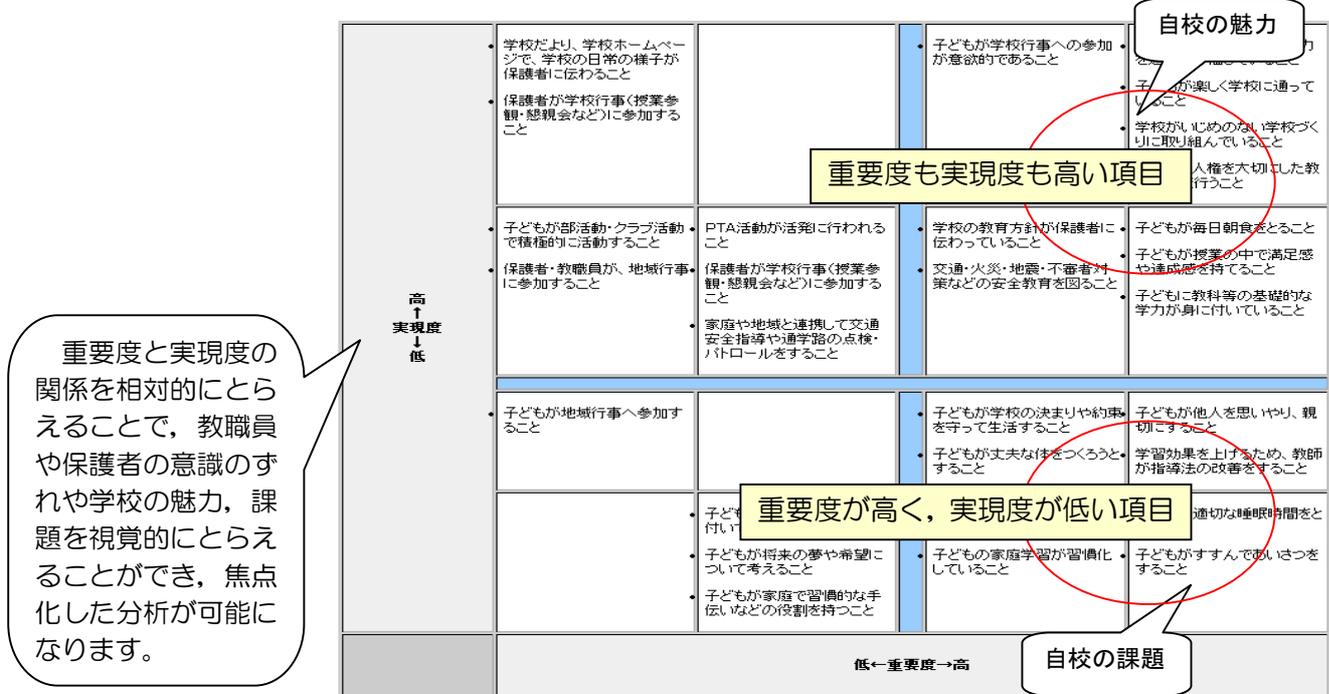
質問文	▲重要度▼	▲実現度▼	▲ニーズ度▼
子どもが適切な言葉づかいをすること	6.6	3.9	27.1
子どもが丈夫な体をつくろうとすること	6.6	4.4	23.8
子どもが学校の決まりや約束を守って生活すること	6.7	4.6	22.9
子どもが他人を思いやり、親切にすること	6.9		22.5
子どもが楽しく学校に通っていること	6.9		18.4
子どもが将来の夢や希望について考えること	6.3	4.7	24.5
子どもが家庭で習慣的な手伝いなどの役割を持つこと	6.3	3.8	26.2
子どもが部活動・クラブ活動で積極的に活動すること	5.9	5.1	17.4
学校が、心めのない学校づくりに取り組んでいること	6.9	5.3	18.4
学校が、人権を大切にした教育活動を行うこと	6.9	5.6	16.7
学校の教育方針が保護者に伝わっていること	6.5	4.8	20.7
学校だより、学校ホームページで、学校の日常の様子が保護者に伝わること	6.1	5.2	17.1

■ は、重要度が高い項目

■ は、実現度が低い項目

■ は重要度が高く、実現度が低い項目。この項目を重点課題に位置付けるなど、回答に表れた願いを学校の取組に反映させることができます。

分布



4 成果と課題

学校評価システムに関するアンケート調査に対する各学校からの回答等を参考に、平成21年度の学校評価システムに関する成果と課題を次のように取りまとめた。

(1) 成果

ア 教職員に関して

- ・ 学習・授業についての評価項目を多く設け、児童生徒や保護者から、学習・授業についてのより具体的な評価を受けることにより、教職員の授業改善、学力向上に対するさらなる意識・意欲の向上につながった。
- ・ 教職員が、評価結果から見える学校の課題を意識しながら、日々の教育活動に取り組むようになった。
- ・ 教職員と保護者、児童生徒相互の認識のずれが明確になり、教職員が保護者、児童生徒との共通理解のもと、効果的な日々の学習指導や生徒指導を行うことができた。
- ・ 評価を基に分析、協議を積み上げることで、教職員が課題を共通認識し、学校総体として課題に対する改善策を推進することができた。

イ 保護者・地域に関して

- ・ 学校の努力目標を、教職員のみだけでなく、学校関係者とも共有できるようになった。
- ・ 保護者の学校への参画意識が高まってきた。学校の教育活動を広く知っていただくことで、様々な意見を教育活動の改善につなげられた。
- ・ 学校運営協議会などで評価結果について意見交流が行われる中で、地域の方が「地域の大人として何ができるか」を改めて具体的に考える機会となった。
- ・ 学校関係者評価における自己評価結果の提示については、自己評価の結果を分かりやすくA4用紙1枚にまとめた「学校評価表」を活用した。この「学校評価表」では分野ごとに評価項目・評価指標を細かく設定し、分析を文章化したため、より細かく丁寧に「自己評価」結果を学校関係者に伝えることができた。

ウ 評価手法に関して

- ・ 学校評価支援システムの活用により、集計や分析をする時間が短縮され、的確かつタイムリーな評価結果の公表が行えた。
- ・ 「学校評価支援システム（SESS）」については、マークシート方式のアンケート用紙が簡単に作成でき、集計が大幅に短縮されるなど、事務の効率化が図られた。また、「かんたん課題分析データベース」の分析結果により「自校の課題」と「自校の魅力」が明確になったといったという成果が得られた。なお、学校関係者からも概ね評価結果が分かりやすくなったと好評である。

(2) 課題

ア 教職員に関して

- ・ 自己評価において、各学校の目標に照らし合わせてどの程度まで達成できたかを確認するため、アンケート以外の定量的な各種データ（例えば、学力定着調査等の分析結果や学校図書館の利用状況等）を指標として活用することも必要である。
- ・ 学校評価により導き出した改善策をより組織的に実施するため、学校評価結果を次年度の学校経営方針や教育指導計画に活かす仕組みづくりを検討する。

イ 保護者・地域に関して

- ・ 保護者アンケートの回収率をさらに高めるため、アンケートがどのように学校の改善に役立つのかという基本的な点も含め、学校評価の意義について理解をより深める必要がある。
- ・ 学校評価表については、1枚にまとめて分かりやすくなった反面、文章表現が難解であるという指摘もあり、より分かりやすく視覚的に訴えるものとなるようさらなる改良が必要である。

ウ 評価手法に関して

- ・ 数年間、同じ評価項目で実施すると評価者の意識のマンネリ化を招き、変化のない評価結果を生み出す恐れがあるため、長期的課題と短期的課題の整理、ほぼ達成された項目の削除、新たな課題についての項目の追加など評価項目の吟味・精選が必要である。
- ・ 集計・分析時間の負担が大きい。学校評価支援システムの活用校を拡大していくとともに、システム自体のさらなる改善が必要である。
- ・ ワークショップでも検討した評価項目自体の精選や分析過程でのクロス集計、学年別や経年変化の確認などより詳細、かつ多角的な分析を進める必要がある。また、元データを分布図に反映させる方法など、分析結果のより詳細な活用方策について、さらなる開発を進める必要がある。

5 学校評価関係年表

年月	京都市	国
S26		○学校評価文部省試案 「…学校評価は学校批判ではなく、学校と地域の知力を双方向的に受け止め、その学校の教育を改善するためという一点に両者の気持ちが結集して信頼と友愛に満ちた立場で学校評価を発展的、建設的に活用する…」
H10年9月		○中教審答申『今後の地方教育行政のあり方について』 「…各学校においては、教育目標や教育計画等を年度当初に保護者や地域住民に説明するとともに、その達成状況等に関する自己評価を実施し、保護者や地域住民に説明するように努めること…」
H12年12月		○教育改革国民会議報告『教育を変える17の提案』 「…地域で育つ、地域を育てる学校づくりを進める。単一の価値や評価基準による序列社会ではなく、多様な価値が可能な、自発性を互いに支えあう社会と学校を目指すべき…」 「…各々の学校の特徴を出すという観点から、外部評価を含む学校の評価制度を導入し、評価結果は親や地域と共有し、学校の改善につなげる…」 ○教育課程審議会答申『児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価のあり方について』 「…各学校が、児童生徒の学習状況や教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価を行い、それに基づき、学校の教育課程や指導計画、指導方法等について絶えず見直しを行い改善を図ることは、学校の責務である…」 「…自己点検・自己評価の公表については、地域や学校の実情に応じて、各教育委員会等においてそのあり方を検討することが望ましい。また、公表に当たっては、序列化などの問題が生じないよう、十分留意する必要がある…」
H12	○学校管理運営規則の改正（学校評議員の設置を明記）	
H13	○学校評議員を全校・園に設置	
H13年8月	○京都市新世紀教育改革推進プロジェクト「学校評価部会」発足（～平成15年2月）	
H13年9月	○京都市学校評価実践研究協力校7校を指定	
H14年2月		○中教審答申『今後の教員免許制度のあり方について』 「…学校と学校外との双方向のコミュニケーションの成立を確実にするため、学校の自己点検・自己評価の実施とその結果を保護者や地域住民等に公表する学校評価システムを早期に確立することを提言する…」
H14年3月		○小・中学校設置基準 （自己評価の実施と結果の公表が努力義務化。保護者等に対する情報提供を積極的に行うよう規定）
H14	○京都市では学校評価を全校種40校で実施 ○地域教育専門主事室「今求められる学校づくりのために」（実践事例集・ガイドライン）発行 ○「新しいタイプの学校運営のあり方に関する実践研究」で国が御所南小を指定。同事業の一環として、京都市が独自に高倉小を指定	

年月	京都市	国
H15	○学校評価を全校・園で実施 ○「新しいタイプの学校運営のあり方に関する実践研究」の一環として、京都市が独自に京都御池中を指定。すでに指定を受けている御所南小・高倉小と共に実践研究を進める	
H16	○評価結果を全校・園で公表	
H16年11月	○京都市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定 ○御所南小・高倉小・京都御池中に学校運営協議会を設置	
H17年5月	○学校運営協議会5校設置	
H17年6月		○閣議決定『経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005』（義務教育における外部評価の実施と結果の公表のためのガイドライン策定が掲げられる） ○中央教育審議会答申『新しい時代の義務教育を創造する』（大綱的な学校評価ガイドラインの策定が必要と提起）
H17年10月		○中教審答申『義務教育の構造改革』 「…教育の結果の検証を国の責任で行う。具体的施策として全国学力調査と学校評価システムをあげた…「教育の質的向上に寄与する学校評価」という新たな捉え方」
H18年3月	○学校運営協議会17校設置	○文部科学大臣決定『義務教育諸学校における学校評価ガイドライン』（京都市などの事例を基に国の学校評価ガイドライン発表）
H18	○児童・生徒によるアンケート評価を全校実施	
H18年12月	○学校評価専門部会の設置	○「規制改革・民間開放推進に関する第3次答申」（学校教育制度の評価確立が求められる） ○教育基本法改正
H19年1月		○教育再生会議第1次報告『社会総がかりで教育再生を』（保護者等による実効ある外部評価の導入とその結果の公表について提言）
H19年3月	○京都市教育委員会「学校評価実践協力校の実践報告集」発行 ○学校運営協議会60校設置	○初等中等教育局長通知 「…学校評価制度等に係る運用上の工夫等について」（個人情報に配慮した上でホームページ等で評価結果を公表するよう促している） ○中教審答申『教育基本法の改正を受けて緊急に必要な教育制度の改正について』 「…情報提供に関する学校の責務の明確化は、公の性質を有する学校が、自らの説明責任を果たすためにも重要…」 ○文部科学省通知 「…個人情報に配慮した上で、評価結果をホームページ等で公表することを推進する…」
H19	○評価結果のHP公表の徹底	
H19年4月	○「京都市立小学校、中学校及び幼稚園の管理運営に関する規則」「京都市立高等学校の管理運営に関する規則」「京都市立総合支援学校の管理運営に関する規則」改正（学校評価を規則にも明記） ○学校評価ガイドラインの改訂	

年月	京都市	国
H19年6月	○「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」制定 (学校教育活動についても条例の対象とした。全国初)	○学校教育法一部改正
H19年10月		○「学校教育法施行規則一部改正」 (学校評価を生かした学校改善及び教育水準の向上, 保護者・地域住民等への教育活動や学校運営に関する情報の積極的な公開の規定を盛り込む)
H19年12月	○京都市「学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会」第1回開催	
H20年1月		○文部科学省『学校評価ガイドライン』改訂 (19年6月の法改正を受けての改訂)
H21年3月	○学校運営協議会 142校設置	
H21年6月	○京都市学校評価ガイドライン【第3版】策定	
H22年3月	○学校運営協議会 163校設置	
H22年7月		○文部科学省『学校評価ガイドライン』改訂 (第三者評価の在り方に関する記述の充実)

Ⅱ 学校での取組事例

学校・家庭・地域の連携による教育の充実を目指す学校評価

京都市立藤城小学校【伏見区 児童数 326 名 13 学級(平成 21 年 5 月 1 日現在)】

		評価の検討と実施	学校運営協議会 学校評議員の会	公表の時期と方法
前期	4	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の成果と課題の再認識 「学校教育の重点」、本校教育目標並びに取組の重点の共通理解 学年、学級経営案の作成 	教育方針の説明	学校だより・HP (教育方針・取組の重点の発信)
	5	<ul style="list-style-type: none"> 組織づくり・共通理解(学校評価委員会の設置等) 学校評価システムの年間計画作成 		
	6	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価に対する関心の喚起及び理解の促進(教職員・児童・保護者・地域) 		
	7			
	8			
後期	9	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの実施 		
	10	<p>自己評価①</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートの集計・分析、改善点の洗い出し、学校に対する意見や要望の集約 	学校関係者評価①	
	11	<ul style="list-style-type: none"> 学校改善の視点や方策の検討(学年・教科・校務分掌等) 		学校便り・HP (評価結果①)
	12			
	1			
	2	<p>自己評価②</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートの実施 	学校関係者評価②	
	3	<ul style="list-style-type: none"> 次年度の改善点をまとめ、学校年間反省に報告する。 	評価速報公表	学校便り・HPで公表 (評価結果②)

学校教育目標

『思いやりの心をもって、生き生きと活動する子』の育成

目指す子ども像

ふかく考える子

じっせんする子

しぜんと共に生きる子

こころゆたかな子

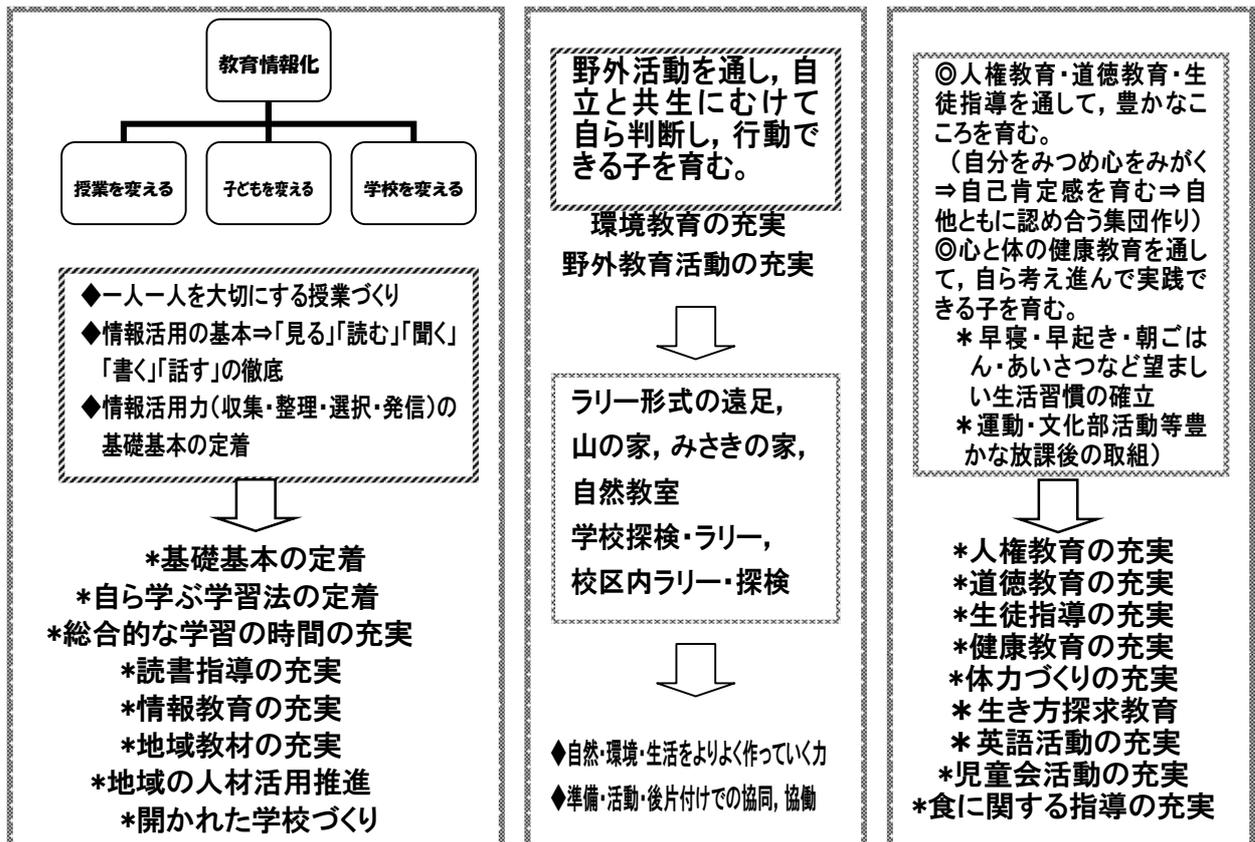
確かな学力

個の確立

健やかな体

共生

豊かな心



保護者・地域の方々の信頼感

<目指す教職員像>

- ◆ 一人一人の子どもを徹底的に大切にし、実践する教職員
- ◆ 児童・保護者・地域から信頼される教職員
- ◆ 公務員としての自覚を持ち、資質の向上に努める教職員

平成21年度 京都市立藤城小学校 学校評価表(推奨様式) (年間評価)

	分野	評価項目	評価指標	分析(成果と課題)	改善策
1	確かな学力	情報活用能力の育成	校内研究授業・研究発表	<p>目的を持ち、情報を処理する活動(収集・選択・編集・表現・発信など)を繰り返し行う中で活用型の学力が少しずつ向上してきている。その力を子ども自身が評価できるようにし、更に力をつけていきたい。</p> <p>コミュニケーション能力の育成については、相手意識を持った伝え合いを意識して指導しているが、アンケート結果ではまだまだ実現度が低い。</p> <p>総合的な学習や生活科の時間では、延べ70人以上の地域の方から授業支援を受け、地域に根ざした授業が展開できた。</p> <p>わかる授業の創造については、アンケート結果から概ねできているとの評価を頂いている。読書習慣については、保護者・児童・教職員ともに実現度が低いと評価され、子どもたちの読書離れが目立つ。</p>	<p>児童が自分の情報活用の力をチェックできるような評価表を作成し、自分の活動を振り返りながらステップアップできるようにする。</p> <p>「読む」「聞く」「話す」「書く」などのコミュニケーション力を伸ばすための理論研修を行い、低学年から系統的な指導を行う。</p> <p>地域の人材リストを作成し、学年担当が替わっても、すばらしい地域の人材を活用できるようにする。</p> <p>読書の好きな子を育てるために、読書活動についての教員研修を行う。また図書ボランティアを要請し、児童が本を手に取りやすいような環境整備を進める。</p>
		コミュニケーション能力の育成	教育アンケートによる意識分析		
		総合的な学習の時間・生活科の充実	地域の教育資源の活用状況		
		わかる授業の創造	教育アンケートによる意識分析 ICT活用による授業改善		
2	豊かな心	豊かな体験活動の実践	自然体験活動・社会体験活動の取組の充実	<p>長期宿泊自然体験活動は、22年度5年生での4泊5日の活動実施に向けての移行を進めた。4年生から6年生までの宿泊学習を系統的にとらえ、内容を充実させていきたい。</p> <p>挨拶については、前期のアンケート結果に基づき、子どもたちに意識するよう働きかけ、挨拶する児童が増えるなど一定の成果は見られたが、まだまだ藤城校全体の変化にはなっていない。後期においても言葉遣いとともにニーズ度が高く、重点課題の一つとして取り組んでいきたい。</p> <p>道徳教育については、情報モラル指導もカリキュラムの中に組み入れ、学年に応じて系統的に学習を行った。</p> <p>生徒指導や人権部の月例会を持ち、児童の実態や指導の共通理解を進めた。アンケートでは、保護者・児童とも90%以上が概ね「楽しく学校に通っている」との回答を頂いている。</p>	<p>相手を思いやるやさしい心と挨拶や適切な言葉遣いは密接な関わりがある。クラスでエンカウンター(作業・ゲーム・討議をしながら、こころのふれあいを深めていく方法)などの実践を進めていきたい。そのためにワークショップ型の教員研修を行う。</p> <p>相手の言葉にしっかりと耳を傾けられるよう「聞くこと」の指導を特に進める。</p> <p>挨拶や言葉遣いについては、引き続き指導していくとともに、家庭からも子どもたちへの働きかけをしていただけるよう呼びかけていく。</p> <p>情報モラルの中でも特に携帯電話の使用について、家庭と連携を取りながら指導を進める。</p>
		挨拶や望ましい言葉遣いの徹底	アンケートによる意識分析		
		豊かな心の育成	道徳教育の充実 情報モラル指導の充実		
		確かな児童理解と迅速な生徒指導	児童の実態や指導の共通理解を進める研修会 アンケートによる意識分析		
3	健やかな体	基本的生活習慣の確立	アンケートによる意識分析 手洗い・うがい・歯磨きの習慣づけ	<p>アンケートによると、朝食の摂取や適切な睡眠など、健康な体をつくることの重要度は高く、実現度も比較的高い。しかし、歯磨きの習慣については、他の項目に比べ実現度が低い。</p> <p>新型インフルエンザの流行もあり、手洗い、うがいの指導を徹底して行った。</p> <p>高学年で朝や放課後の課外マラソンを実施し、たくさんの児童が参加した。強い体と心をテーマに全員で(5年は希望者)取り組んだが、走りが苦手な児童も一生懸命走ることができた。</p> <p>健康教育推進委員会を隔月定例で持ち、健康・安全・体育・給食などについての共通理解を図ることができた。</p>	<p>食後の歯磨きの習慣をつけるため、学校では、給食時間の終了後「ブラッシングタイムの音楽」や歯磨きを呼びかける放送をかけるなどの工夫を行う。また、適切な食習慣と歯磨き習慣の確立を併せて家庭に呼びかけていきたい。</p>
		体力の向上	課外マラソンの充実		
		健康教育推進	健康教育推進委員会での共通理解(健康・安全・体育・給食)		
4	学校独自の取組	教育情報化	校内LAN・ICT活用による教育環境整備と校務の効率化	<p>教材を大きく提示して理解しやすくしたり、興味関心を引き出したりできるように、ICT機器を活用した授業改善を行っている。そのため各教室にプロジェクタや教材提示装置を配置した。デジタルカメラも児童が必要に応じて使えるように配備し、コンピュータとともに日常的に使えるように環境整備を進めている。年度末に全市に整備される電子黒板や大型デジタルテレビなどを有効活用できるよう取り組みたい。学校HPについては、毎日更新して情報発信に努め、保護者アンケートで実現度は90%以上という評価を頂いている。</p> <p>職畿については、6年生で地域の料理旅館からゲストティーチャーを招き、食育の授業を行った。食への関心を高めるため、来年も引き続き行っていきたい。</p> <p>藤森中学校と校下の4小学校で小中合同の研修会を年に2回、小中連携主任会や生徒指導主任会を毎月持つなど小中の連携を進めている。また、6年生の中学部活体験やオープンスクール、低学年への本の読み聞かせなど児童の交流も進めている。</p>	<p>新しい機器の導入にあたり、全員が有効に使えるように研修会を持つとともに、いつでも使えるように整備を進める。</p> <p>HPは、保護者や地域の方に常に最新の情報を提供できるように、内容の充実を図るとともに、HPを見てもらえるような情報発信を行う。</p> <p>食育については、学校運営協議会との連携により、地域ぐるみで食についての意識を高めながら、引き続き取組を進めたい。</p> <p>低学年の読み聞かせ交流をより実りあるものにするため、ねらいを明確にして取り組めるよう、中学校と連携を深めたい。</p>
			学校HP(ホームページ)の更新状況 学級通信・学校だより・やまざくら通信		
		食育の推進	ゲストティーチャーによる授業の実施		
		小中一貫教育の推進	小中合同研修会の実施 中学校との交流(1・2・6年)		

学校関係者評価(運営協議会にて)

評価結果	改善に向けた支援策
<p>アンケート結果では「話す・書く・聞く・読む」などの力について実現度が低い、ゲストティーチャーとして参加したり、学習発表を聞いたりする中では、子どもたちの力は向上しているように感じる。子どもたちの活動が充実し、調べる力やまとめる力の向上とともに、質問の内容や話し方もよくなりコミュニケーションの力もついてきているのではないかと。今後さらに伸ばして行ってほしい。</p> <p>家庭学習の習慣では保護者・児童とも実現度が60%台と低い。与えられた宿題はするが自主的な学習や読書はなかなかできていないようだ。子どもがどんな学習をしているかなど保護者ももっと関心を持つことが必要だ。大人が読書を楽しんでいる姿を見せることも大切だ。</p> <p>ネットワーク社会の中で、自分で情報を判断できる力は絶対に必要であり、情報モラルの学習は繰り返し行っていく必要がある。情報モラルの評価については、できているかどうか分かりにくいのではないかと。</p> <p>挨拶は、以前よりもできるようになってきている。学校・保護者・地域が連携し継続して取り組んでいくことが必要である。</p> <p>食育の授業は、大人も一緒に学ぶことができよかつた。授業では、実際の調理の手順を大きく投影して見せるなど、ICT機器がうまく活用され分かりやすかつた。</p>	<p>地域や保護者がゲストティーチャーとして関わることは、学習の内容だけでなく、場に応じた言葉遣いなど、コミュニケーション力の向上にもつながる。運営協議会としても人材の確保に協力していきたい。</p> <p>子どもたちが本を読みやすいように、図書室の本の整理などできるところで協力したい。</p> <p>挨拶については、大人から子どもへと積極的に繰り返し声かけをしていきたい。</p> <p>食育では、地域が協力し、授業を支援することができる。また、そのことで、「食」の大切さを子どもたちだけでなく、大人も一緒に学ぶことができる。</p> <p>環境問題がクローズアップされている中、次年度は「環境教育の推進」を評価の項目として採り上げてはどうか。地域・保護者も一緒に環境守るための取組を行ってきたい。</p>

1 学校評価のねらい

(1) 自己評価

- ・ 学校教育目標の達成状況を把握する。
- ・ 教育活動の改善すべき課題を明確にする。
- ・ 改善すべき課題解決に向けての方策を検討し、具体的な取組につなげる。
- ・ 教職員一人一人が説明責任と結果責任を果たす資料にする。

(2) 学校関係者評価

- ・ 教育目標や具体的取組を共有する。
- ・ 保護者や地域の願い・期待を把握する。
- ・ 地域の学校としての責任の明確化を図る。
- ・ 学校・家庭・地域の果たすべき役割を認識し、双方向の連携による教育の充実を目指す。

2 自己評価

(1) 評価手法

「京都市版学校評価支援システム」を活用して、保護者に対しては、魅力・課題発見型（ニーズ調査型）アンケート、児童、教職員に対しては、実現度のみを聞くアンケートを実施し、当該アンケート結果をもとに分析を行った。

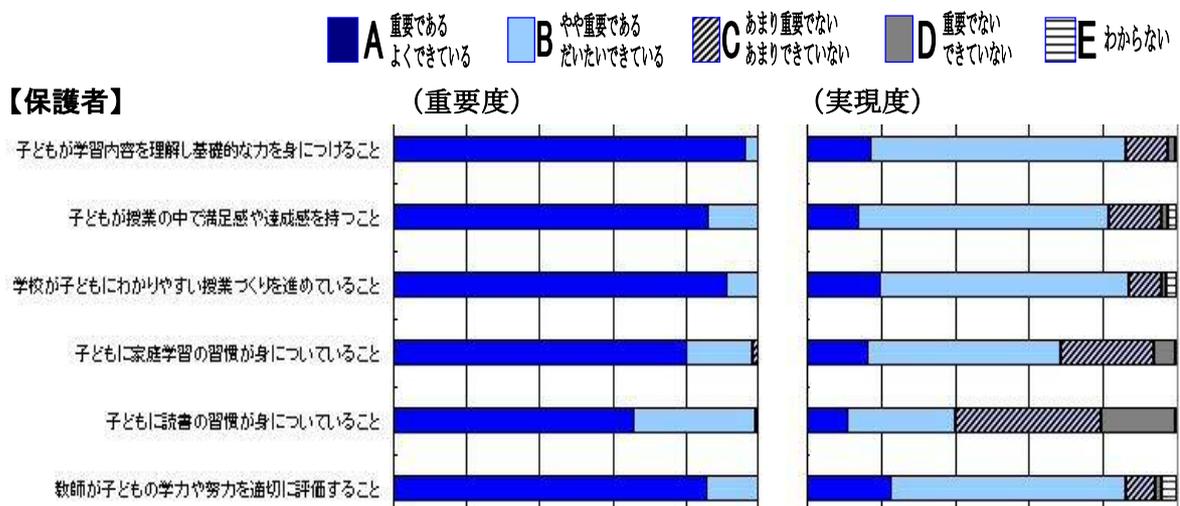
(2) 分析例

ア 各取組に対する回答分析（前期：保護者・児童・教職員アンケート結果）

(ア) 確かな学力について

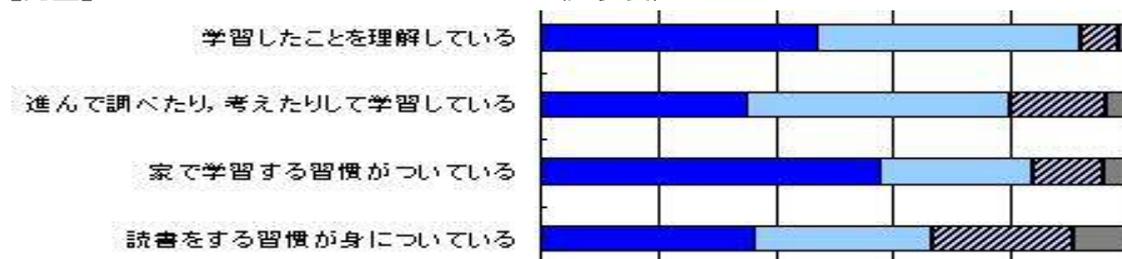
確かな学力の要は日々の授業であり、保護者の「重要度」も高いものとなっている。その実現度については、8割以上がABの評価をしており、児童、教職員の評価ともほぼ一致している。児童がさらに、意欲的に学習に取り組み、学力をしっかりと身につけられるよう、分かる授業や支援の体制を確立していきたい。

一方、読書や家庭学習の習慣の定着については実現度が低い。読書については、朝の読書タイムや読書ノート、読書の交流などの取組を行っているが、子どもたちがもっと読書に魅力を感じられるよう取組を見直しながら進めていきたい。家庭学習では、与えられた宿題についてはほとんどの児童ができているが、宿題だけに終わって短時間の学習になっている児童も多い。自分で課題を見つけて、進んで学習できるよう指導していきたい。



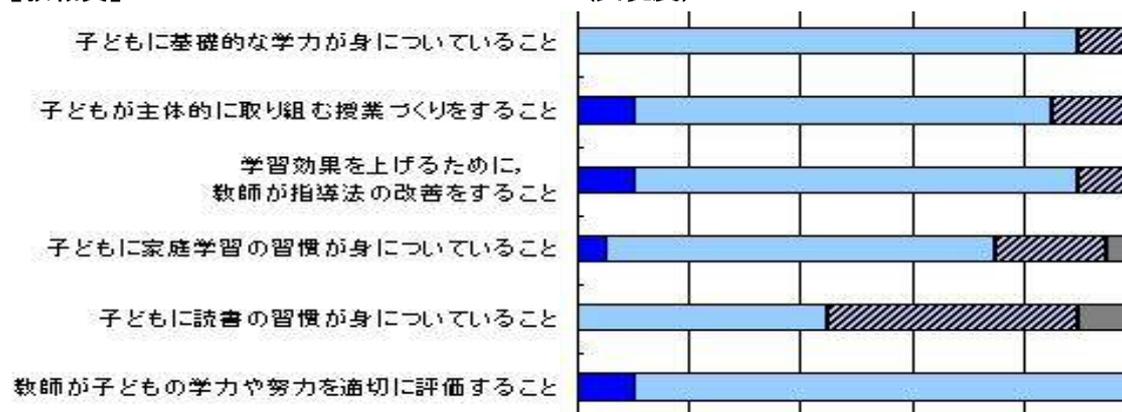
【児童】

(実現度)



【教職員】

(実現度)



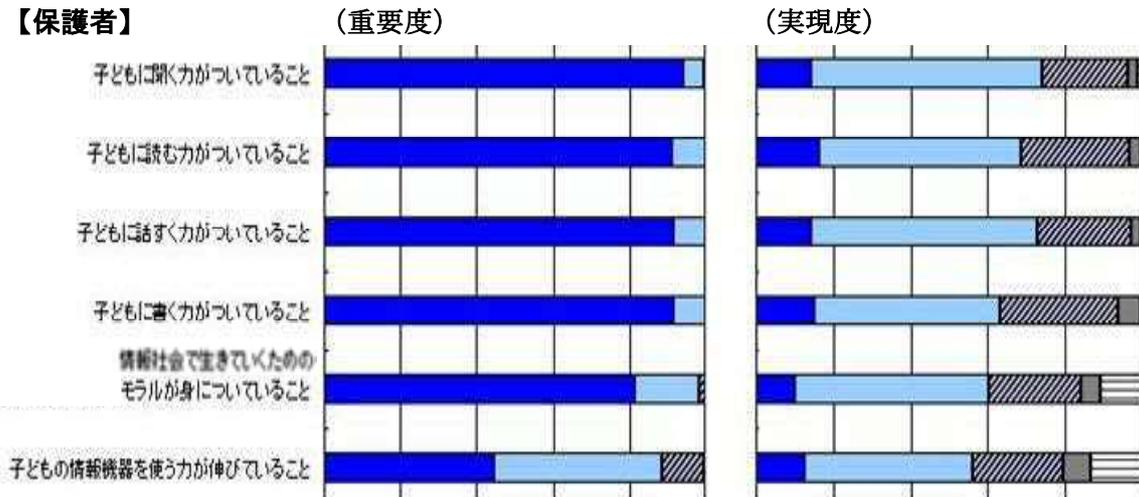
(イ) 情報教育について

本校の研究の柱の第一は、「情報活用能力の育成」である。本校の情報活用能力とは、単にICT機器やネットを使用できる能力ではなく、情報を扱うことを通してその情報の向こうにいる人とつながることを意識し、人間関係力を高めることである。そのため、相手の気持ちや意図を考えながら聞いたり、読んだりすることや、相手にわかりやすく自分の思いや考えを話したり、文章に書いたりすること、また、伝えたい内容によって「道具」(伝える手段)を選ぶ力などを重視してきた。

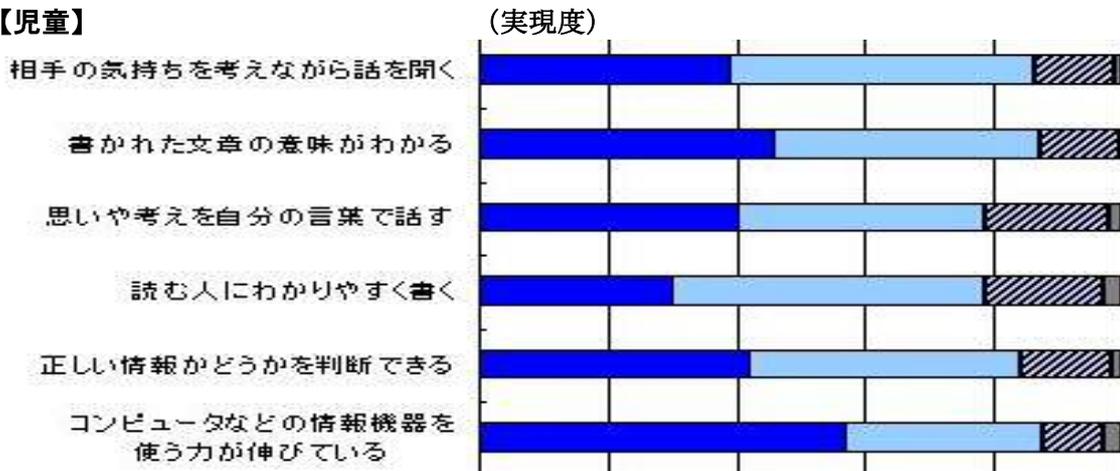
アンケート結果では、「聞く」「読む」「話す」「書く」力を重要としながら、その実現度は保護者・教職員ともに高いものとはなっていない。研究授業などでの子どもたちの様子を見ていると、そうした力が身に付きつつあると感じられるが、普段の様子を見ていると、出来ていない場面を目にすることも少なくない。特にコミュニケーションの基本となる、目と耳と心でしっかり聞くこと、相手に分かりやすく自分の考えや思いを伝えることについて、今一度振り返り、指導していきたい。また、文章だけでなく、図表や写真、様々な情報において、「読む」力、要点を落とさず、相手にわかりやすく「書く」力もしっかりとつけていけるように努力していきたい。

■ **A** 重要である
よくできている
 ■ **B** やや重要である
だいたいできている
 C あまり重要でない
あまりできていない
 ■ **D** 重要でない
できていない
 E わからない

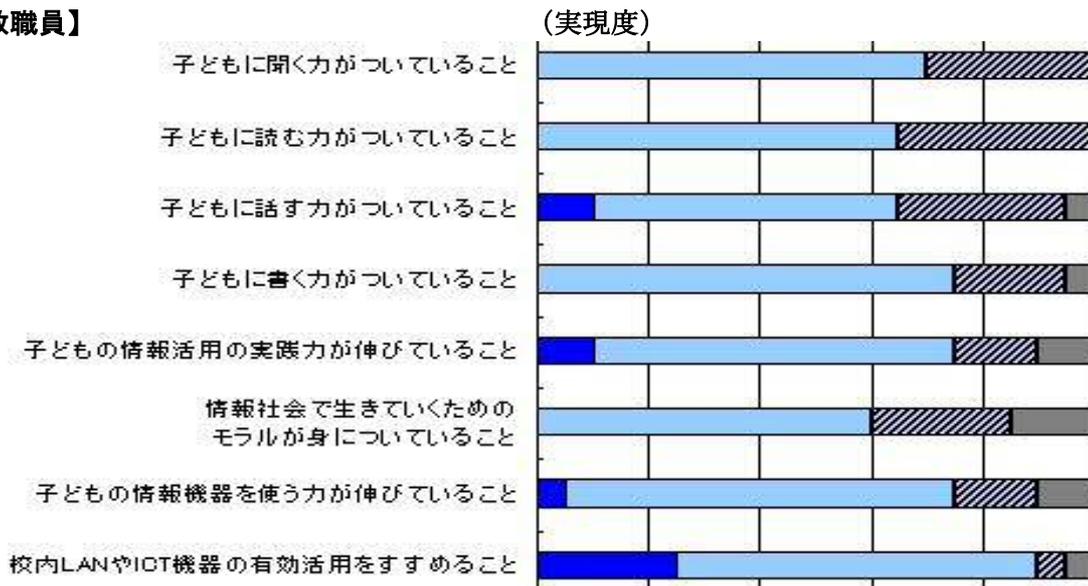
【保護者】



【児童】



【教職員】

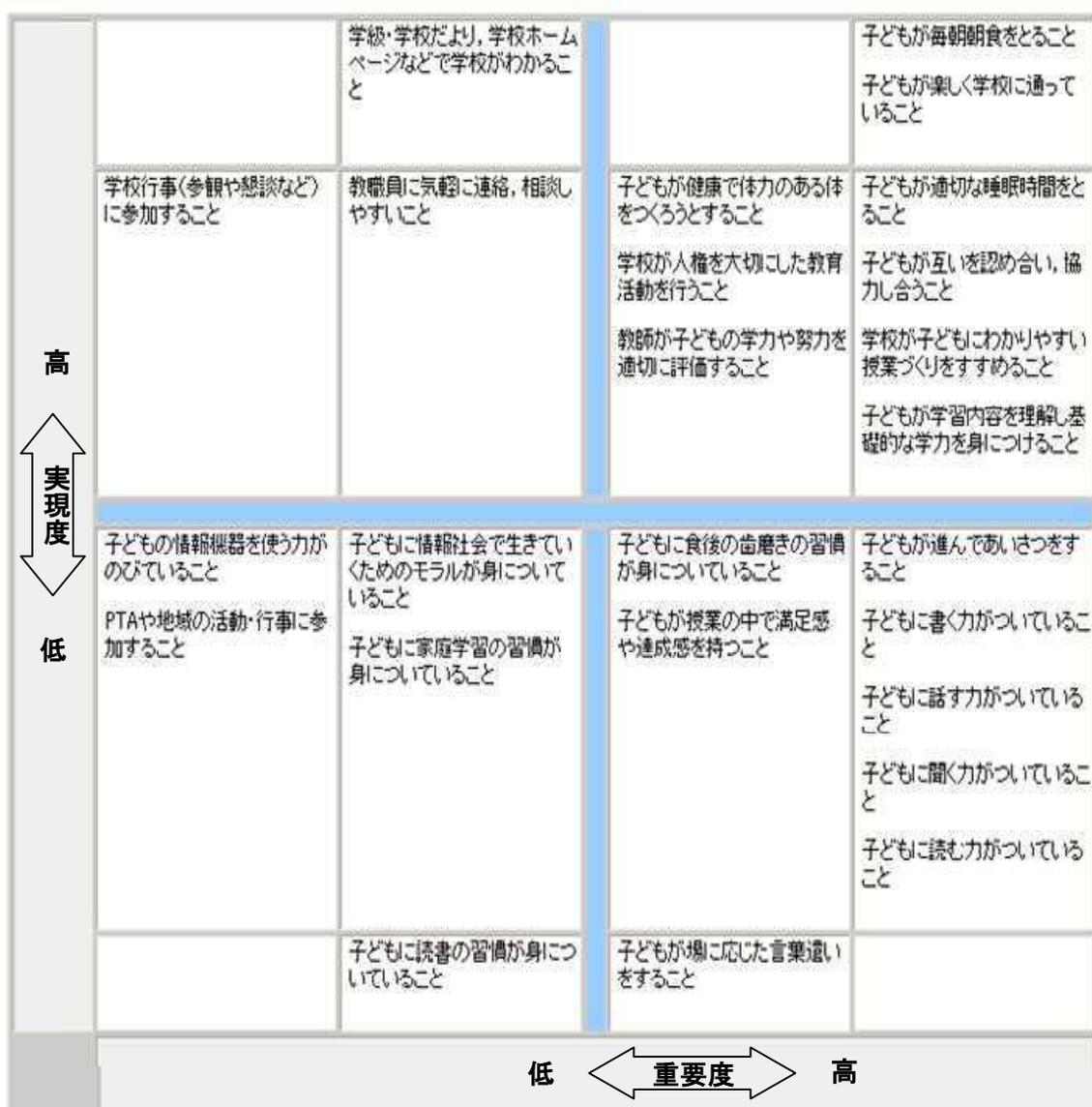


イ 重要度・実現度の分布図分析（前期：保護者アンケートの結果より）

「聞く・読む・話す・書く」力の育成については、前述の「情報教育について」でも触れたように本校の課題の一つであるが、保護者アンケートによる重要度・実現度分布図において、重要度が高く、実現度が低い項目となっていることから、本校の最重要課題と捉えることができる。今後は、コミュニケーションを伸ばすための理論研修を行い、低学年から系列的な指導を行っていく。また、地域や保護者がゲストティーチャーとして参加する取組に効果があったことから、地域の人材リストを作成し、学年担当が替わってもすばらしい地域の人材を活用できるようにしていきたい。

また、挨拶や適切な言葉遣いは、相手を思いやる心と密接な関係がある。今後は、クラスでエンカウンター（作業・ゲーム・討議を進めながら心の触れ合いを深めていく方法）などの実践を進めていきたい。また、そのためのワークショップ型の教員研修を行う予定である。

【保護者アンケートによる重要度・実現度分布図】※右下が最重要課題。



3 学校関係者評価

本校の学校関係者評価については、学校運営協議会の理事会において実施している。

主な意見としては、家庭学習の習慣について、保護者・児童とも実現度が60%台と低く、与えられた宿題はするが自主的な学習がなかなか出来ていない児童が見受けられる。児童がどんな学習をしているかなど保護者がもっと関心を持つことが必要との意見が出た。

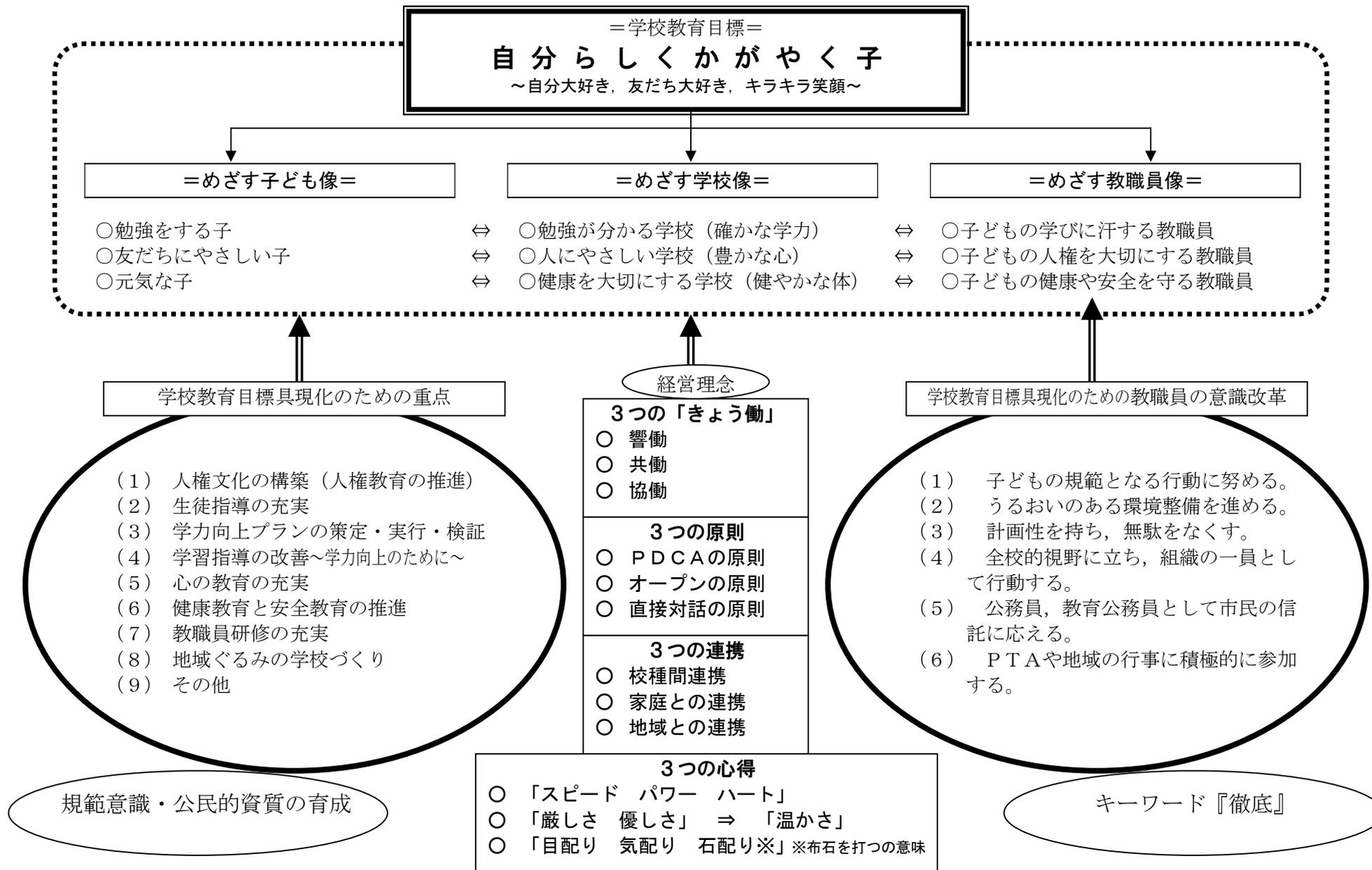
「聞く・読む・話す・書く」などの力についての実現度が低い点については、ゲストティーチャーとして参加したり、学習発表を聞いたりする中で、児童の力は向上しているとの評価を得た。児童の活動が充実し、調べる力やまとめる力の向上とともに、質問の内容や話し方もよくなりコミュニケーションの力もついてきているとの意見も出ており、今後も引き続き継続していきたい。

一方、ネットワーク社会の中、自分で情報を判断できる力は不可欠であり、情報モラルの学習は繰り返し行っていく必要があるにもかかわらず、情報モラルの評価については、できているかどうか分かりにくいとの指摘があった。また、環境問題がクローズアップされている中、次年度は「環境教育の推進」を評価の項目として採り上げてはどうかとの意見が出た。評価項目の精査を行っていきたい。

学校・家庭・地域が一体となった「地域ぐるみ」の教育を進める学校評価

京都市立嵯峨小学校【右京区 児童数 546 名 19 学級(平成 21 年 5 月 1 日現在)】

		評価の検討と実施	学校運営協議会 学校評議員の会	公表の時期と方法
前期	4	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営の基本方針 策定 教育指導計画書の作成 授業参観・懇談会 教育課程説明会 	学校教育方針の説明	学校だより・HP (教育方針の発信)
	5	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価の実施に向けた企画 評価項目の検討 	評価項目の検討	HP (評価年間計画)
	6			
	7			
	8			
後期	9	<ul style="list-style-type: none"> 保護者・地域・児童アンケート <p style="text-align: center;"><u>自己評価①</u></p>		
	10		<p style="text-align: center;"><u>学校関係者評価①</u></p> 評価結果の考察	学校だより・HP (評価結果)
	11	<ul style="list-style-type: none"> 評価結果の分析・改善策の検討 		
	12			
	1			
	2	<ul style="list-style-type: none"> 保護者・地域・児童アンケート <p style="text-align: center;"><u>自己評価②</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果の分析・改善策の検討 	<p style="text-align: center;"><u>学校関係者評価②</u></p> 評価結果の考察	学校だより・HP (評価結果)
	3	<ul style="list-style-type: none"> 次年度の方針の共通理解 	次年度の方針を説明	



平成21年度 京都市立嵯峨小学校 学校評価表（推奨様式）（年間評価）

分野	評価項目	評価指標	分析（成果と課題）	改善策	
1	確かな学力	授業改善	学校評価アンケート及び各種学力調査結果の分析	<p>学力向上の取組が、家庭の協力を得ながら着実に前進している。2月実施の本市「学力定着調査」についても、全体的な底上げが実現しつつあり、今後さらに「新・学力向上プラン」の実践強化に努めていくことに手応えを感じている。</p> <p>また、授業公開を伴う研究会・研修会を見据えて、教職員の主体的な研修が増加、中堅・ベテラン教員の授業力や指導力、若年教員のエネルギーを双方が学び合い高め合うような体制づくりが進んだ。</p>	<p>学力定着調査において、3年国語、4年理科、6年算数が全市平均通過率を下回った。原因を追究するとともに、今後は学力向上プロジェクト・教科部・学年などそれぞれの角度から多面的に対策を練るとともに、「新・学力向上プラン」を前進させ、活用力・判断力・表現力などの育成に力を入れる。</p> <p>また、児童自身が妥当性のある自己評価を行う力を育てる。これは個に応じた指導の在り方にも大きく関係しているため、改めて研修を深める。</p>
		スキルアップの取組	学校評価アンケートおよび「新・学力向上プラン」の徹底状況		
		学習規律の再徹底	学校評価アンケートおよび「新・学力向上プラン」の徹底状況		
		教員の指導力向上	研究授業・教職員研修の実施状況		
2	豊かな心	人権教育	学校評価アンケート及び人権尊重の風土に根ざした学級経営の状況	<p>いじめ等の問題事象は見られず、多くの児童が学級での有用感・所属感を高めている学級づくりができてい一方で、ルールを守る、約束を守る、マナーを大切に、丁寧な（場に応じた・相手を思いやった）言葉遣いをする等、規範意識に関わる課題は引き続き重視しなければならない。</p>	<p>規範意識の向上に向けては、何よりもまず教職員自身が模範となって実践し、指導の徹底を図る。教職員間で指導に温度差が出ないように、研修を強化していく。また、「嵯峨小のきまり」を全面的に検証し、必要に応じて細分化し、守りきる・やりきる子どもを育てる。短期目標・中期目標を設定し、常に検証する。</p> <p>LD等支援を要する児童、不登校傾向児童、倦怠学傾向児童に対する認識を深め、組織的に対応していくとともに、これまで以上にきめ細やかな取組を進めていく。</p>
		伝統・文化の尊重	総合的な学習の時間の取組状況		
		規範意識の向上	嵯峨小版「みんなのきまり」の達成状況		
		外国語活動	英語活動の取組状況		
3	健やかな体	基本的な生活習慣	学校評価アンケート	<p>学年が上がるにつれて就寝が遅くなる傾向が顕著で、これらが学習意欲等にも影響していると考えられる。</p> <p>歯・口の健康づくりを推進しているが、児童の意識、家庭の意識に個人差が大きく、今後啓発が必要である。</p> <p>食育については、給食では問題ないが、家庭では好き嫌いが認められてしまう児童もいるので、家庭と連携を図って好ましい食習慣を築かせたい。</p>	<p>本校の安全教育は、地域の協力のもとに極めて充実していると考えている。今後も連携を強化し、指導を徹底していく。</p> <p>歯・口の健康づくりについては、最重要課題として取組を進める。食育については、食育委員会を中心に学級活動でも取り組んでいく。</p>
		安全教育	学校評価アンケート及び年間計画の進捗状況		
		食育	学校評価アンケート及び年間計画の進捗状況		
		健康教育	学校保健委員会の協議内容及び年間計画の進捗状況		
4	開かれた学校づくり	学校運営協議会	理事会及び企画運営委員会の開催状況	<p>学校としての誠意ある対応、相談のしやすい関係づくり等を積極的に心がけてきたため、その点は高い評価を受けた。また、学校だより、学校HPの充実のほか、全学級が学級だよりを通して家庭との連携に力を入れていることが、学校と家庭の良好な関係づくりにつながった。</p>	<p>今後は、学校評価結果を意識した学校だより・学級だよりの作成（課題となっていることを重点的に啓発）を実施したり、懇談会で取り上げるテーマに学校評価を反映させたりする。また、「双方向性」を意識した取組を日常的に考え、常に保護者の声、地域の声がリアルに届いてくるようにしたい。</p>
		情報発信	学校だより等の発行状況とHP更新状況		
		家庭との連携	参観・懇談・各種行事への保護者の関心度		
		地域との連携	地域行事への参加、協力状況		

学校関係者評価

評価結果	改善に向けた支援策
<p>1学期の結果を受けて学校がどのように運営改善に取り組んだか、またどのような成果を上げてきたかについて、大変分かりやすく考察していること、また課題については具体的に改善策を講じようとしていることに高い評価を得た。</p> <p>アンケート方法については、概ねその方向性についてご理解いただきながら、形式等についてはさらに分かりやすく回答しやすいものを検討していくのがよいのではないかとのご意見を頂いた。</p> <p>その他、地域のニーズをとらえた「学校だより」を発行することで、より一層地域拠点としての学校の役割を明確にし、学校教育活動に参画を得やすい関係づくりを進めることや、社会のきまりの徹底・正しい言葉遣いの指導においては保護者・家庭の果たすべき責任が大きく、その点から学校が啓発に努めること、家族の一員として働く機会を具体的に提案していくこと、また携帯電話の弊害については地域の大人が一丸となって子ども達に教えていく必要があることなどを活発に議論していただいた。</p>	<p>今後も児童の見守り活動等積極的に協力していく。</p> <p>携帯電話の弊害については、啓発活動に協力する。当面は、チラシを入手し、各戸回覧できるようにする。</p> <p>家庭の役割については、PTAの側からも、機を捉えて広報活動に努めていく。</p>

1 学校評価のねらい

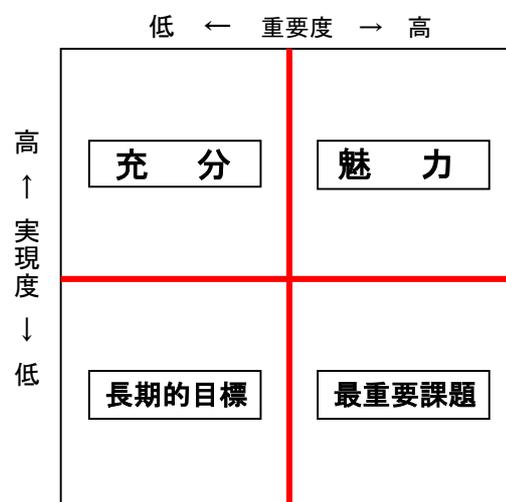
保護者・地域が子どもを育む当事者として教育活動に参画し、学校・家庭・地域が一体となった「地域ぐるみ」の教育を進める。

2 自己評価

(1) 評価手法

「京都市版学校評価支援システム」を活用して、魅力・課題発見型（ニーズ調査型）アンケートを実施し、本校の<魅力><充分><長期的目標><最重要課題>を発見する資料を作成し（右図参照）、当該資料をもとに分析を行った。

質問項目は、教職員と保護者の回答結果を比較するため、両者の質問項目を同様の内容とした。また、前期・後期の結果についても比較できるように、前期・後期を同様の内容とした。



(2) 分析例

ア 保護者と教職員のアンケート結果比較による分析

保護者と教職員の認識が異なったものに、以下の項目がある。

アンケート項目	保護者	教職員
①よく分かる板書をする事	魅力	最重要課題
②1単位時間の授業を充実させる事	魅力	最重要課題
③児童の興味・関心・意欲を引き出す授業をする事	魅力	最重要課題
④食育を推進すること	最重要課題	長期的目標

(ア) 確かな学力について（表中①②③が該当）

保護者は<魅力>、教職員は<最重要課題>と認識している。本校では昨年秋から、児童のさらなる学力向上を目指して、授業改善、家庭学習、学習規律等の再徹底を目指す『新・学力向上プラン（嵯峨小トライクプラン）』を策定し、着実に取組を進めている。このプラン導入後、初となる今回の評価で、教職員はその進捗状況を厳しく振り返り、一層の工夫と努力が必要であると判断した。一方、保護者には、その姿勢や方向性が認められた結果と受け止める。

(イ) 健やかな体について（表中④が該当）

食育を推進することに関しては、保護者が<最重要課題>と評価する一方、教職員は<長期的目標>との意識にとどまっている。本校では、給食調理員を中心とした楽しい給食環境づくり、ランチルーム給食の推進、アレルギー除去食、さらには給食調理員自らによるホームページの作成等、食育には積極的に取り組んでいる。今後は、これらの

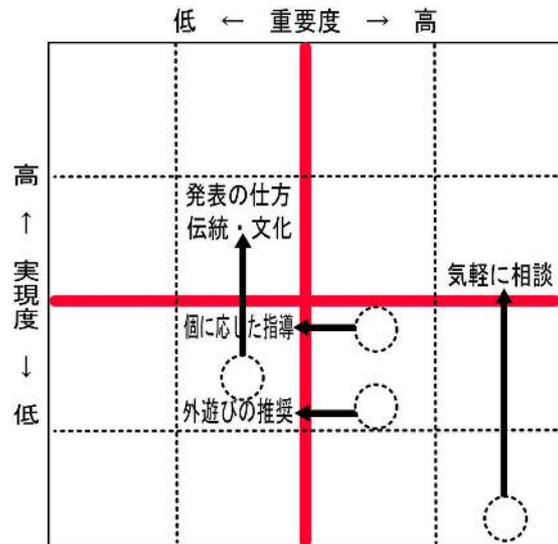
取組を保護者へ広く伝えるとともに、児童の食生活に関する好ましい変化が家庭でも見られるようになることを目指して、さらに食育指導を継続していく。

イ 前期・後期アンケート結果の比較分析

(ア) 保護者アンケート

前期から後期への結果の推移として注目すべき点は、「学校に子どものことを気軽に相談できること」という項目が、＜最重要課題＞から＜魅力＞へ変わったことである。前期の結果を受け、どんな小さなことでも相談できる雰囲気づくりを、各担任が窓口となって行ってきた結果の表れと思われる。

「児童に発表の仕方を指導すること」については、本校は「全員が発表できる授業」を目指して、学年間で連携をとりながら、児童の発表を促している。そのような取組の成果として、実現度が上がったと考えられる。今後も引き続き取組を継続していく。



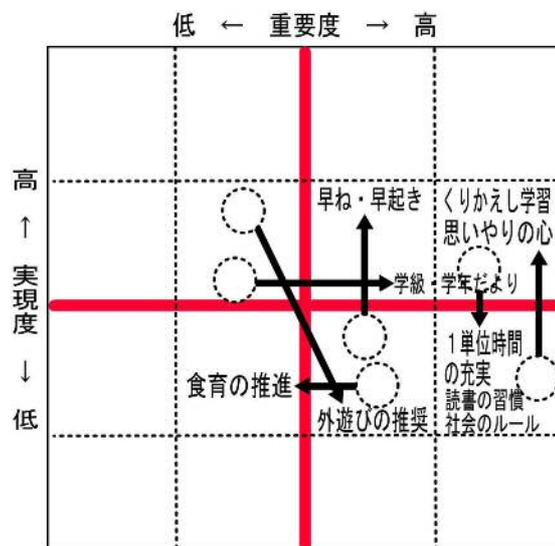
保護者 1学期と2学期のアンケート結果比較

(イ) 教職員アンケート

「児童に繰り返し学習（ドリル・プリント）をさせること」は、＜最重要課題＞から＜魅力＞へ変わっている。『新・学力向上プラン』の柱の一つであるスキルアップのための繰り返し学習に、各担任が力を注いできた成果である。漢字や計算の練習をする習慣が身に付いてきたばかりでなく、丁寧さと正確さが増す一方で要する時間は短縮するという質的な変化も見られるようになりつつある。

「学級（学年）の様子がよく分かる「学級（学年）だより」が発行されること」については、重要と考える教職員が増えたことにより、本校の＜魅力＞へと変わった。

一方、「社会のルール（きまり）を教えること」については、＜魅力＞から＜最重要課題＞へ変わっている。厳しく指導して守らせることに加え、児童が自然と守ってしまう、もっといえ守りたくなるような環境づくりについても、教職員一同知恵を出し合いたい。



教職員 1学期と2学期のアンケート結果比較

3 学校関係者評価

本校の学校関係者評価については、学校運営協議会の理事会において実施している。

学校評価の取組全般については、前期の結果を受けて学校がどのように運営改善に取り組んだか、またどのような成果を上げてきたかについて、大変分かりやすく考察していること、また課題については具体的に改善策を講じようとしていることに高い評価を得た。

各取組に対する具体的な意見としては、保護者向けの学校だよりと地域版の学校だよりとでは、内容を変えてみてはどうかという意見が出た。本校在学児童のいない家庭にも配布する〈地域版〉の内容については、そのニーズを検討の上、今後、内容構成を工夫したいと考える。

発表の仕方の指導については、発表の苦手な児童に、発表の指導は負担になっていないか、また、その指導が、深く考えることなく話す人間を増やしてはいないかとの意見が出た。お互いに高め合う授業を作っていくためには、一人一人が主体となって意見を述べることが大切である。〈すべての児童に発表させる授業〉ではなく、〈すべての児童が発表できる授業〉を目指していきたい。

その他、社会のルールの徹底や正しい言葉遣いの指導においては家庭の果たすべき責任が大きいと、学校が啓発に努めていく必要があるなどが議論に出た。

学校が保護者・地域と双方向に信頼関係を築き、開かれた学校を目指す学校評価

京都市立高野中学校【左京区 生徒数 287 名 12 学級(平成 21 年 5 月 1 日現在)】

		評価の検討と実施	学校運営協議会 学校評議員の会	公表の時期と方法
前期	4	・ 学校教育方針の提示		学校だより・HP (教育方針の発信)
	5	・ 学校評価の実施内容・時期検討	学校教育方針・評価計画の説明	
	6	・ 保護者アンケート		
	7	・ 生徒アンケート <u>自己評価①</u>		
	8	・ 研修会 (分析と改善案を検討)		
後期	9		<u>学校関係者評価①</u>	学校だより・HP (評価結果①)
	10			
	11			
	12	・ 保護者アンケート ・ 生徒アンケート <u>自己評価②</u>		
	1	・ 研修会 (分析と改善案を検討)		
	2	・ 研修会 (年度末反省と次年度に向けて)	<u>学校関係者評価②</u>	
	3			学校だよりとHPで公表 (評価結果②)

高野中学校の経営方針

1. 学校教育目標

- *自ら学び、自ら考え、自ら責任のある行動ができる生徒に育てる。
- *人権を尊重し、感性豊かな心を持ち、たくましく思いやりのある生徒に育てる。
- *自ら健康・安全に心がけ、心身を鍛える生徒に育てる。

2. 目指す学校像

- *生徒が伸び伸びと過ごせる楽しい学校
- *一人ひとりが大切にされ、安心できる温かな雰囲気为学校
- *自分の興味関心のあることにじっくりと取り組める学校
- *分かりやすい授業が展開され、分からないことが自然に分らないと言え、学習につまずいたり、試行錯誤したりすることが当然のこととして受け入れられる学校
- *地域に開かれた学校
- *環境整備の行き届いた美しい学校

3. 目指す子ども像

- *いろいろなことに興味・関心を持ち、意欲を持って自ら学び続ける生徒
- *創造力豊かで確かな表現力のある生徒
- *お互いの人権を認め合い、自他の人権を大切にし、共に生きる生徒
- *美しいものや素晴らしいもの、大自然の風物に感動する心を持った生徒
- *辛苦にも立ち向かい、責任を持って最後まで行動できる生徒
- *人への思いやり、特に弱い立場の人を思いやれる生徒
- *自分の心や体の健康の保持増進ができる生徒

4. 目指す教職員像

- *わかる・できる・おもしろい授業、魅力ある授業ができる先生
- *一人ひとりの生徒のよさや可能性を積極的に引き出し、伸ばさせる教職員
- *生徒と共に汗をかき動く教職員
- *前向きに、積極的に、熱心に、責任を持って取り組む教職員
- *豊かな人権感覚をもった教職員

5. 経営方針

- *一人ひとりの生徒を徹底的に大切にすきめ細かな生徒指導により、生徒が誇りと自信を持って通える学校作りをする。
- *学力向上に向けた取組を検証・改善し、生徒の学ぶ意欲を高め、基礎・基本的な学力の定着を図ると共に、活用型の学力の向上を目指す。
- *小中連携の強化、学校評議員制度の活用、学校評価システムの充実を図り、保護者や地域と双方向に信頼関係を築き、開かれた学校作りをする。

平成21年度 京都市立高野中学校 学校評価表(推奨様式)

(年間評価)

分野	評価項目	評価指標	分析(成果と課題)	改善策
1 学校教育活動	学校教育目標を踏まえた取組	教職員アンケート調査	学校教育目標を踏まえた取組を全教職員の共通理解のもと、推進していこうという雰囲気は大いに感じられ、分析結果から見てもその重要度や達成度には高いものがある。また、学校評価アンケートの意見を積極的に取り入れる機会も多い。しかしながら、コンピュータ室や情報機器の活用などについては、十分とは言えないものもある。	情報主任を中心にさらなる環境整備と、情報機器の活用についての研修を実施し、ICTの導入を踏まえた授業改善などの取組を推進する。
	学校評価アンケートの活用	生徒・保護者・教職員アンケートの分析		
	生徒指導の組織的対応	教職員アンケート調査		
	情報機器の活用	教職員アンケート調査		
2 確かな学力	学習環境の整備	生徒・保護者・教職員アンケートの分析	「学習環境の整備」「基礎基本の定着を目指した取組」については、生徒・保護者・教職員アンケートの分析からも重要度・達成度も高いものとなった。本校で継続して取り組む、①少人数授業②ベーシック学習と学習会の連動③単元評価の実施などの取組の成果といえる。しかしながら、「評価基準表の活用と家庭学習の充実」については達成度が低く、本校の課題として明らかである。	家庭学習の充実につながる「活用型を取り入れた授業改善」と単元のねらいをより明確にした評価基準表の作成は緊急課題である。単元の始めに評価基準表を配布し、ねらいを明確にするとともに家庭学習の意識づけ等も図っていきたい。
	評価基準表の活用と家庭学習の充実	生徒・保護者・教職員アンケートの分析		
	基礎・基本の定着をめざした取組	学習確認プログラム等の分析		
3 豊かな心 健やかな体	人権教育の充実	人権学習・道徳の充実	就寝時間・携帯電話の使用度については、思わしくない回答が目立つ。家庭への発信の必要性がますます重要である。また、計画的な人権学習や「持ち回り道徳」など人権教育の充実は、一定図れたといえる。	家庭学習の充実と就寝時間・携帯電話の使用度は背中合わせといえる。地域・家庭への情報発信をより密にし、家庭の教育力の向上を目指す取組を推進していきたい。
	基本的な生活習慣の確立	就寝時間・携帯電話の使用度など 生徒・保護者・アンケートの分析		
	体力の向上	部活動の充実		
4 学校・家庭・地域の連携	地域・保護者の学校への信頼感	生徒・保護者・アンケートの分析	アンケート等の分析では学校への信頼感について一定の評価を頂いているが、電話等での苦情は少なくはない。また、HPについては、積極的に更新しているが、閲覧状況が伸び悩んでいる状況がある。	PTAとの連携を図り、その活動の充実に力を入れることで、地域に開かれた学校づくりを推進したい。学校への信頼感の基盤となることを期待する。HPは、保護者や地域の方に常に最新の情報を提供できるよう、内容の充実を図るとともに、HPを見てもらえるような情報発信を行う。
	情報発信の充実	学校HPの更新状況		

学校関係者評価	
評価結果	改善に向けた支援策
「学習環境の整備」「分かりやすく工夫して授業を進めている」ことなど学習指導の分野についてのその達成度は高い。「人権教育」とともに、学校教育目標を踏まえた教育活動が実践されていると言える。しかしながら、「高野学習のおしり」(評価基準表)の積極的な活用や、「家庭での計画的な学習」の達成には課題が残り、今後の工夫・改善が必要である。また、「就寝時間」や「携帯電話やインターネットの使用」では、基本的な生活習慣の確立が課題であり、安全に使いこなせるよう情報モラルやルールを身に付けさせる必要がある。	家庭学習の充実に繋がる授業改善を推進する。そのために、各部・各係で年度末反省をしっかりと行い、教育指導計画に反映させ、重点的な柱としたい。また、家庭での過ごし方については学校日より・ホームページ等を使った情報発信とともに、PTA活動との連携を図り家庭の教育力を高める取組を推進したい。

1 学校評価のねらい

- ・ 自己評価することにより学校の成果・課題を把握し、改善の一助とする。
- ・ 保護者による学校評価をすることにより保護者の思いを把握するとともに、保護者が学校への関心・意識を高め、学校・家庭が共に行動する一助とする。
- ・ 生徒による学校評価をすることにより生徒の意識の有り様を知り、教職員が学校経営の主体者として改善に取り組む一助とする。
- ・ 生徒が学校評価、授業評価をすることにより自らの学校生活や学習に向かう姿勢を振り返り、学校生活の意識向上や学習意欲向上の一助とする。

2 自己評価

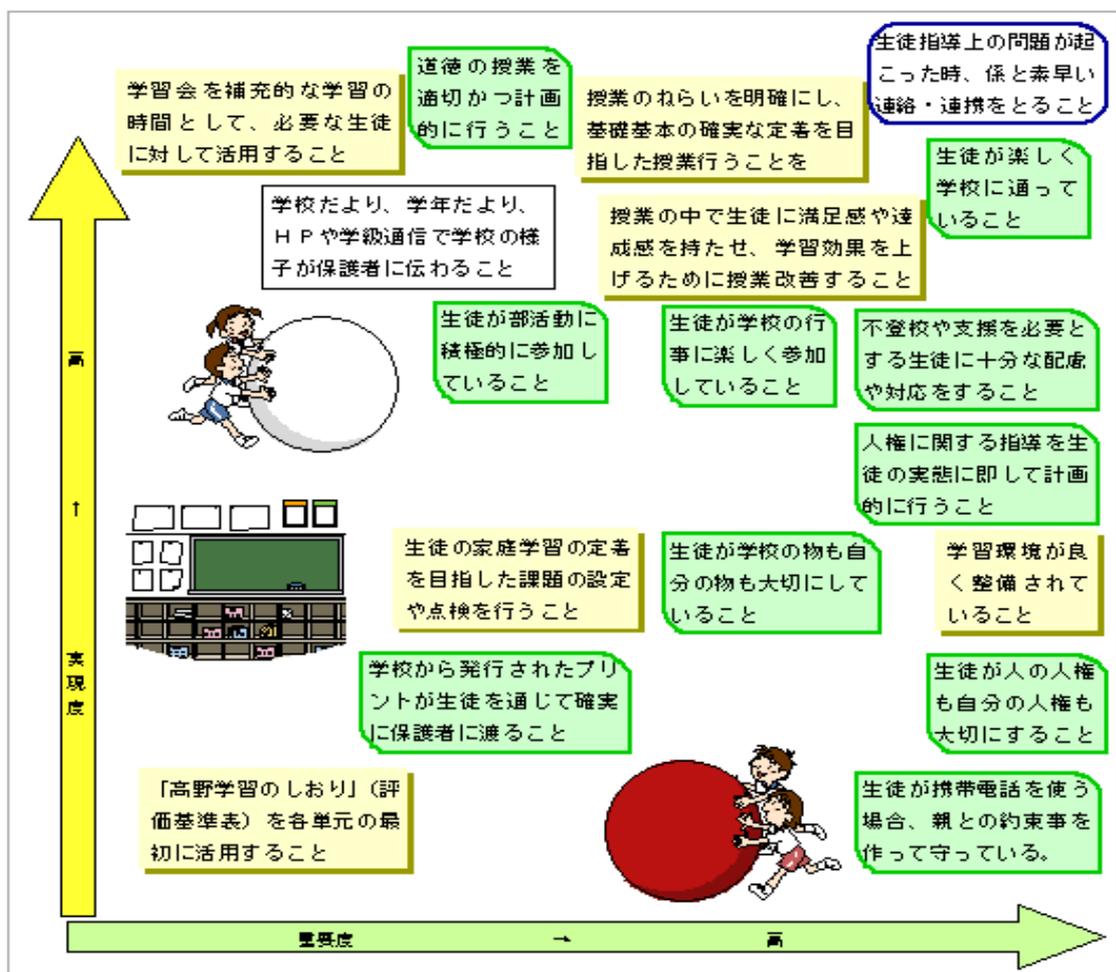
(1) 評価手法

「京都市版学校評価支援システム」を活用して、教職員に対しては、魅力・課題発見型（ニーズ調査型）アンケート、生徒や保護者に対しては、実現度のみを聞くアンケートを実施し、当該アンケート結果をもとに分析を行った。

(2) 分析例

ア 重要度・実現度の分布図分析（前期：教職員アンケートの結果より）

※ 右下が最重要課題



(ア) 確かな学力について

基礎基本の確実な定着を目指した授業や学習効果を上げるための授業改善については、重要度・実現度ともに高く、本校の魅力となっている。本校で継続して取り組んでいる少人数授業，ベーシック学習と学習会の連動（毎週金曜日の朝のベーシック学習と火曜日の放課後の学習会で徹底的に定着を図る取組）などの成果と言える。

一方、「高野学習のしおり」（学習内容，学習方法や各単元の評価基準などを示したものの）の活用と家庭学習の充実については達成度が低く，単元の始めに評価基準表を配布し，ねらいを明確にするとともに家庭学習の意識付けを行っていく必要がある。

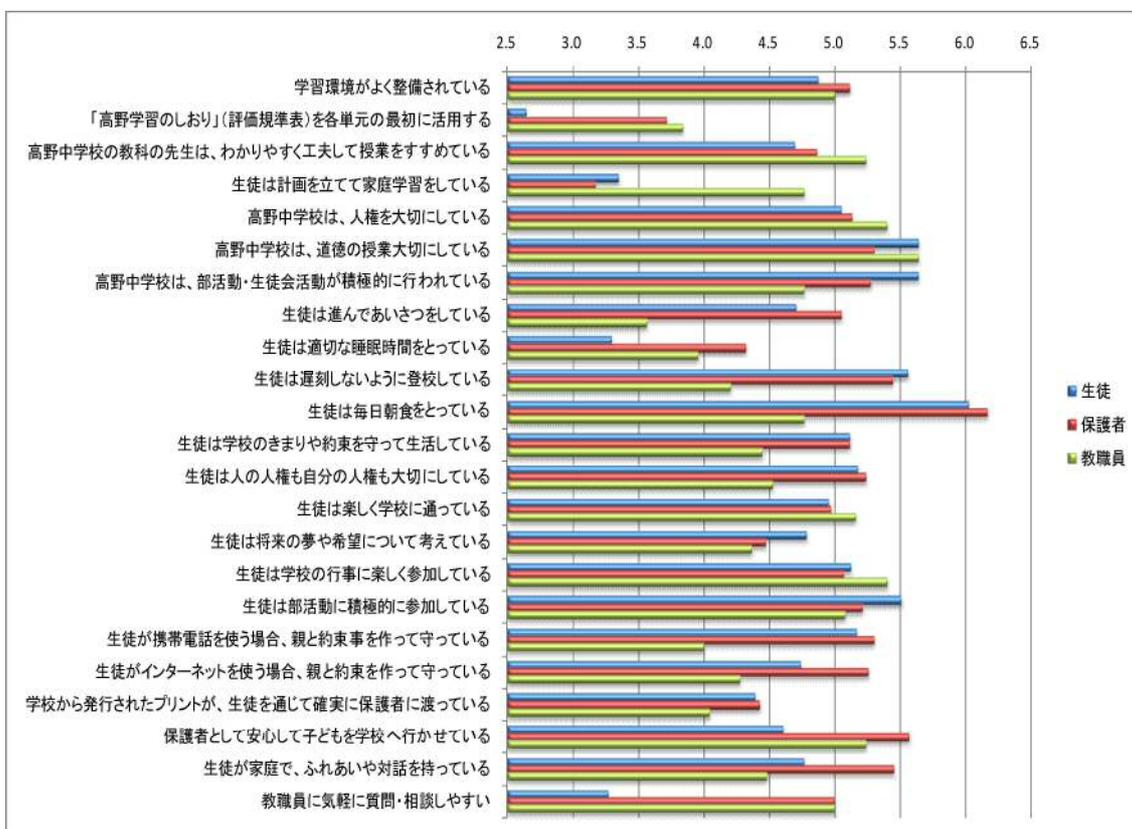
(イ) 豊かな心・健やかな体について

「生徒が楽しく学校に通っていること」は本校の魅力となっており，生徒は概ね，学校行事に楽しく参加し，積極的に部活動に参加している。不登校や支援を必要とする生徒に対しての配慮や対応にも一定の成果が出ている。道徳の授業と人権に関する指導を引き続き，計画的に行っていきたい。

一方、「生徒が人の人権も自分の人権も大切にすること」については，本校の最重要課題となっている。誰にとっても安心・安全で居心地の良い学級，学校作りを更に進める必要がある。

イ 実現度の比較分析（後期：保護者・生徒・教職員アンケートの結果より）

下表は、「よく出来ている」7点，「大体出来ている」5点，「あまり出来ていない」3点，「出来ていない」1点，「わからない」・無回答0点として，生徒・保護者・教職員の各回答の平均を表したものである。



(ア) 確かな学力について

「生徒が計画を立てて家庭学習をしている」ことについては、教職員が家庭学習の定着を目指した課題の設定や点検を「大体出来ている」と回答したのに対し、保護者・生徒は「あまり出来ていない」と回答している。また、「高野学習のしおりを各単元の最初に活用する」ことについても、「あまり出来ていない」とする生徒の回答が保護者・教職員と比較して多い。前期に引き続き、「高野学習のしおり」の活用と家庭学習の充実が課題となっている。生徒・保護者の回答と教職員の回答の開きを意識して、次年度に向け、取組を見直す必要がある。

一方、「学習環境がよく整備されている」ことや「分かりやすく工夫して授業を進めている」ことについては、保護者・生徒・教職員が「大体出来ている」と回答した。今後は、家庭学習の充実につながる「活用型を取り入れた授業改善」に取り組んでいきたい。

(イ) 豊かな心・健やかな体について

「人権を大切にしている」「道徳の授業を大切にしている」ことについては、保護者・生徒・教職員が「大体出来ている」と回答した。今後も引き続き取組を継続していきたい。

前期の教職員アンケート結果により最重要課題となっていた「生徒が携帯電話を使う場合、親と約束を作って守っている」ことについては、教職員は実現度が低いと回答したのに対し、保護者・生徒は「大体出来ている」と回答した。また、「教職員に気軽に質問・相談しやすい」ことについては、保護者・教職員が「大体出来ている」と回答したのに対し、生徒は「あまり出来ていない」と回答している。このような意識のずれを認識し、今後の取組に活かしていくことが重要である。

3 学校関係者評価

本校の学校関係者評価については、学校評議員の会において実施している。

主な意見としては、学習環境の整備や分かりやすく工夫された授業など、学習指導の分野についての達成度が高いことについて、「人権教育」とともに、学校教育目標を踏まえた教育活動が実践されているとの評価を得た。

一方、「高野学習のしおり」の積極的な活用や、「家庭での計画的な学習」の達成には課題が残り、今後の工夫・改善が必要である。また、「就寝時間」や「携帯電話やインターネットの使用」では、基本的な生活習慣の確立が課題であり、安全に使いこなせるよう情報モラルやルールを身につけさせる必要があるとの意見が出た。

今後は、家庭学習の充実につながる授業改善の推進に向け、各部・各係でしっかり反省を行った上で、次年度の教育指導計画に反映させ、重点的な柱としたい。また、家庭での過ごし方については学校だより・ホームページ等を使った情報発信とともに、PTA活動との連携を図り家庭の教育力を高める取組を推進したい。